

建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）
及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成30年9月18日（火曜日）午前 9時58分開会

出席委員（8名）

委員長	松田寛人	副委員長	齋藤寿一
委員	中里康寛	委員	星野健二
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	相馬義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生活環境部長	鹿野伸二	環境管理課長	五十嵐岳夫
環境管理課長 補佐	黄木文子	環境企画係長	染谷未央
環境衛生係長	押久保順子	環境対策課長	亀田康博
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対策室長	大野薫	公害対策係長	渡邊静雄
一般廃棄物 担当副主幹	遅沢友則	産業廃棄物 担当副主幹	鶴山佳幸
那須塩原 クリーンセン ター所長	君島一宏	那須塩原 クリーンセン ター清掃係長	伊藤靖
生活課長	河合浩	生活課長補佐 兼消費生活 センター所長 兼くらし安全 安心係長	印南恵子
交通対策係長	高野幸大	上下水道部長	磯真
水道課長	黄木伸一	水道課長補佐 兼黒磯・塩原 事業所長 兼営業係長	添谷弘美
総務係長	角田晃	建設係長	岩波秀典
施設管理係長	高野茂	下水道課長	室井正幸

下水道課長 補佐兼 普及係長	飯田大助	管理係長	柳英希
下水道 建設係長	江面宏信	施設係長	清水智尚

出席議会議務局職員

書記室 井良文

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[上下水道部]

- ・上下水道部長挨拶

[水道課]

- ・議案第89号 平成29年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
予算常任委員会（第三分科会）
- ・議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）
決算審査特別委員会（第三分科会）
- ・認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

[下水道課]

- ・議案第86号 契約の締結について
予算常任委員会（第三分科会）
- ・議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第72号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第73号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
決算審査特別委員会（第三分科会）
- ・認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

[生活環境部]

- ・生活環境部長挨拶

[環境管理課]

- 予算常任委員会（第三分科会）
- ・議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

- ・議案第75号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

[環境対策課]

- ・議案第84号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[生活課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例会の常任委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

着座で失礼します。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）及び決算審査特別委員会（第三分科会）を開会いたします。

この定例会におきまして、当委員会に付託された案件は、条例の一部改正に関する案件が2件、契約の締結に関する案件が1件、その他の案件1件、新たに提出された陳情2件でございます。

また、予算と決算に関する分科会審査がございます。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件6件でございます。

また、決算審査特別委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件5件でございます。

これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時、分科会に切りかえて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付のとおりでございます。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、次第第3、審査事項に入ります。

◎上下水道部の審査

○松田委員長 まずは、上下水道部から順次審査を進めてまいります。

初めに、礮上下水道部長からご挨拶をお願いします。

部長、お願いします。

○礮上下水道部長 （挨拶。）

○松田委員長 ありがとうございます。

◎水道課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第89号 平成29年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○黄木水道課長 （議案第89号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、おおむね理解はするところなんですけど、監査委員の意見書にあるこの水道事業に係る資金不足比率というのがあるでしょう。

○黄木水道課長 はい。

○櫻田委員 今のところは那須塩原としては、そういったことは生じていないというコメントをいた

だいていますが、万が一、生じるようなときというのは、どういうことが想定されるかお聞きいたします。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 資金不足が生じる場合の想定ということですが、やはりそれは不測の大災害等で現金支出を余儀なくされるような事態が生じた場合が考えられます。

例えばさきの東日本大震災などで、あのときは赤坂の配水池が壊れた程度で済みましたが、これが浄水場の全壊とかになりますと、一気に10億単位の資金が必要となります。そういう場合、資金不足が生じるのではないかと想定しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、この平成29年度の決算を踏まえた上では、今のところ水道に関しては、ほぼ安全というか、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 これにつきましては、昨年度決定いただきました経営戦略、この中で我々としては最低8億円を有していると資金的に安定だろうと考えたんです。今回のこの残高が約17億円有しておりますので、今のところ資金的な余裕はあると考えております。

○松田委員長 よろしいですか。

○櫻田委員 はい。

○松田委員長 ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第89号 平成29年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第77号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○黄木水道課長 （議案第77号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 この51万1,000円なんですけれども、何カ月分。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 これは10月からの半年分です。

○眞壁委員 10月からね。雇用の形態自体は。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 臨時職員。

○眞壁委員 臨時職員。

○黄木水道課長 はい。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

○眞壁委員 はい。

○松田委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議はないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第77号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第77号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第9号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは続きまして、予算常任委員

会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○黄木水道課長 （認定第9号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 原水及び……

○黄木水道課長 はい。

○櫻田委員 浄水費ってありますよね。

○黄木水道課長 はい。

○櫻田委員 これは県水を買っている部分は、この原水費に含まれているんですか。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 受水費として。もちろん受水費。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 こちら平成28年度から29年で若干増加しましたよね。

○黄木水道課長 はい。

○櫻田委員 その理由についてをお伺いします。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 栃木県とは協定を締結しておいて、ある一定上は最低限受水してくださいというような内容になっています。協定量よりオーバーすると若干お高い買い物になっちゃうので、我々としてはどうしても危機管理等々をしているんですが、年間、何というか、さじかげん、手かげんをしながら受水しておいて、年度末に帳尻を合わせるんですけども、この年は前年度に比べてちょっと多目に引いちゃった、ちょっと高くなっちゃったというような実情でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ちょっと多目に引いちゃったで許される問題なんですか。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 これはなかなか難しいものでございまして、きっかりということは毎年ございませぬ。逆に、足りないとその協定価格で取られちゃうので、足りないほうが我々に与える損益が高いので、若干オーバーすることは決めております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その若干オーバーが、これ4,000万ぐらいのそういう金額なのかな。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 そうですね。前年度からの比較で今おっしゃられていると思うんですけども……月に8,000万、毎月たしかに……言葉は悪いかもしれないんですけども、この範囲、許される範囲だと考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、想定内という認識でよろしいんですね。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 はい、そのとおりです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、単純に栃木県から幾ら水を買っているか、わかれば教えてください。

○黄木水道課長 はい、ちょっとお待ちください。

○櫻田委員 29年度でいいよ。

○黄木水道課長 はい。受水費ですね。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 5億8,228万8,897円です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、毎年毎年決算しているわけですけども、大体このぐらいの金額は栃木県から買っているという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 はい、そのとおりでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 毎年毎年決算をしていて、このぐらいの金が出ているのは理解するんですけども、黒磯市のときに余りにも県水が多いというので、井戸掘ったんですよ、藤田市長のときに。多分掘ったことを覚えている人はいないと思うんですけども、今後もこういった形で県水はずっと買い続けていくという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 来年度、5年ごとの協定の変更というのがあります。その中で我々が前々年度策定しました水道ビジョンによる給水予測、それを反映させまして、向こう5年間では少しずつ受水量を減らしていく予定でありますので、協定水量どおりであれば、若干ずつは減っていく予定であります。

ただその一方で、今、折戸のほうで新しい給水用の受水槽を建設しています。これは、金沢とか、ちょっとど忘れしちゃったんですが……

〔「関谷」と言う人あり〕

○黄木水道課長 関谷とか、こちらの水源、こちらを不安定なため廃止して、県水に切りかえていく予定です。ですから、受水量全体では下がっていく可能性はあるんですけども、県水の比率というのは若干高まるので、想定どおりに下がるかどうかというのは今のところ明言はできません。

○松田委員長 よろしいですか。

○櫻田委員 はい。

○松田委員長 ほかにございませんか。

眞壁委員。

○眞壁委員 有収率が昨年より多分下がっていると思うんですけども、この辺の原因。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 有収率につきましては、毎年のようにご質疑いただきまして、また毎回の監査でもご指摘されて、本当に頭が痛くなります。

過去、要は老朽管による漏水が原因ではないかということで、老朽管工事を進めてまいりました。

ただ、今年度に至って石綿管で8割程度を目標に、九十幾つから100%近い更新が終わって、なお漏水が原因だというのは我々としてもやっぱり違うんじゃないかという認識を持っておりまして、ここ数年は何か理由があるはずだということで、いろんな調査をしております。

具体的に言うと、我々の持っている大きなメーターが本当に合っているかというメーターの確認、それとか有収率の計算の仕方、そういうところを、そのほかにも何か原因があるんじゃないかということで、事あるごとに有収率に結びつけて考えるくせをつけていますけれども、今のところちょっと明確な原因というのは、ここで話しできるものはないというのが現状でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 最初は水漏れかというような感覚でやっていたんだけど、そうじゃないんじゃないかという考え方になってきたということですよ。

○黄木水道課長 はい。

○眞壁委員 場所的にどの辺が一番多いのか。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 有収率でいきますと、塩原地区が圧倒的に悪いんです。ただ、全体的なボリュームで言いますと、やはり率ですと黒磯、西那須野でもある程度の量は出ていますので、どちらかというと、黒磯、西那須野地区の有収水量を上げることによって全体的な有収率がぼんとはね上げると考えております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 全体的にどこと比べても低い状況、こ

れは間違いないということなんですけれども、黒磯、西那須野が県内で大体どのぐらい……。

○黄木水道課長 すみません、ちょっと調べさせてください。

○松田委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、課長、お願いいたします。

○黄木水道課長 黒磯、西那須野地区で言いますと、80%以上の有収率を持っておりまして、県内14市平均が80.92%です。これを上回ることでとなっております。

○眞壁委員 塩原は……。

○黄木水道課長 塩原につきましては50前後です。で、ちょっと圧倒的に低いです。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 いいですか、じゃ。今の話だと明らかに塩原地区ですよ。そこを集中的にやっぱり調べるべきだと思うんですよ、一斉に。きょうわからないって、もう3年ぐらいやっているんですよ、私もずっと言っているんだけど、何でわからないんですか。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 先ほど言った老朽管というのは配水管なんですよ。その更新が終わっているんですけど、給水本管の漏水というのはございません。ということで、漏水調査をかけました。ところが、発見できなかったんです。やはり、まだ漏水じゃないんだろというのが考えられるので、そうすると、それ以外で水がどこかへ抜けている

という話ですよ。それっていうのは、普通は音で追えるんですけども、その音で追えないところを見ると、実際手の打ちどころがないというのが我々の本音なんです。

ただ、それで手をこまねいているわけにはいかないで、先ほど言ったように、じゃ配水流量計とかの値を校正状況を調べてみようとか、あとは有収水量の計算の方法をちょっと見直してみようとかという、ちょっと何とか小手先になってしまうんですけども、そういうところから着手してこつこつ積み上げていこうというのが今の段階です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 考えられる理由というのをある程度詰めてられるんじゃないかと。さっき言ったメーターを通っていない可能性があるとか、そういうところっていうのは調べられないんですか、わからないんだけど。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 その状況が断定、もしくは断定に近い状況で想定できるのであれば調べることはできると思うんですけども、憶測の範囲で戸別のお宅でそういうことを調べるとするのは、ちょっと私どもとしても難しいものがございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そういう調べることっていうのは、できないんですか、ちょっとわからないんだけど。無断で使っているということになれば、当然これは違反ですよ。だから、そういうのを調べられないというのは、ちょっと私、考えられないんだけど。ちょっとその辺だけもう一度。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 水道法の規定に基づきまして水道事業職員が個人のお宅に入ることができるのは、量水器による検針、もしくは給水装置の検査にと

いう条件で、なおかつ日の出から日没までの間、相手方の了解を得た上でという条件がつきます。その範囲からいくと、今おっしゃったことは……

○眞壁委員 ルール違反だ。

○黄木水道課長 ええ、ちょっとグレーというのはありますけれども、かなり難しいと考えられます。もう一文つけ加えると、犯罪捜査に用いてはならないという規定もございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 その犯罪捜査というのは、どういう意味なんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 条文にあるのは、この立ち入る権限は犯罪捜査に……条文はちょっと今この場で言えないんですけども、要は、そういうことを目的として立ち入るんじゃないぞ、あくまでも我々は給水装置の検査とか検針のためにしか入れないんだぞという念押しの、よくある条文なんですけれども。

このほかの水質汚濁防止法でも、私、過去に行ったことあるんですけども、立ち入りの文言があるんですけども、要は、我々の目的を逸脱して入ってはいけないぞという意味だと思います。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、かなり難しいなという感覚はしますよね。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 そこで、先ほど言った漏水調査が活躍するわけでありまして、ちょっと言葉は悪いんですが、メーターをくぐってなくて水をはがんで使われていることがわかれば、漏水調査にそれがひっかかるんです。だから、そういう使われ方というのは多分普通の使われ方なので、常時出ているわけじゃないので、やはり把握しにくいんですよ。それが常時、くみ上げた温泉を捨てるかの

ような使い方をすると、漏水調査では上手にひっかけることができるんです。

だから、先ほども言ったように、そういう方は普通に生活の上で水道を使っているの、多分、夜とか生活時間がとまっていると思うんですよ。そうすると、なかなか漏水調査では探すことができない、難しい。

今おっしゃられたようなことが、本当に垂れ流し的に使われているのであれば、かなりの確率で捕らえることはできます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 合併してからもう13年。ずっと同じ状況なんだろうと思うんですけども、やっぱりある程度、もう水道料なんかも合わせてきている状況なので、この辺は非常にすごい問題だと思うんですよ。ここをやっぱりきっちりやっついていかないと、おさまらない。毎回同じことを言われてという形になるので、ぜひここは、もう本当に気持ちをしかり持ってもらって、しかり調査するというか、本当、そういう面では。ここができないんだったら違う人にやらせるとか、市の職員だけでは無理だということになれば、そういうこともちょっと考えていただきたいんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 繰り返しになりますけれども、水道ビジョンの中でも有収率の向上というのは目的にも掲げてありますので、まずは我々ができるところで、我々の努力でやりたいと思っております。

そこで確実に他者の力をかりなくちゃいけないようなことがあれば、もちろんそういうものも検討していきたいと考えております。

○眞壁委員 待っちゃられないな。そこを早急にきっちり。

○黄木水道課長 はい。

○眞壁委員 対応をお願いしたいと思います。

○松田委員長 よろしいですか。

○眞壁委員 はい。

あともう一点だけ。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 収納率の関係がやはり28年度と比べて0.27ポイント、料金徴収……

[発言する人あり]

○眞壁委員 95.3で、昨年度と比べると0.27ポイントに下がっている状況なんですけれども、これ今まで結構上ってきていて、今年度ちょっと下がった理由について。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 こちら水道事業会計というのは発生主義でやっております、3月末までに調定したものは、もう3月を超えるとすぐ未収金になっちゃうんですよ。だから、そういうことで結構いたりするんですよ。だから、ならしてみると、これはもう4月、5月でも完全に入ってきておりますので、全体的な収納率は……

[発言する人あり]

○黄木水道課長 どうしても入ってこないような過年度分というのが、なければ横ばいになっている状況です。

[発言する人あり]

○黄木水道課長 説明不足ですね。

俗に不良債権の総額が率として横ばいになっているという認識……目立って収納率が落ちているような状況ではない。

[発言する人あり]

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 最初の話で3月のやつは入っていないと、これは毎年同じだよ。

○黄木水道課長 そうです、はい。

○眞壁委員 同じだよ。それでちょっと落ちてい

るから、私はちょっと質問したんだけども。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 すみません。

それについては、先ほど申しましたように、暦の関係とかでやっぱり誤差というのがございますので、これはほとんどが現年度分です。これについては6月の段階になると、ほとんどなくなってございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 収納率に対しては、これは水道料金だけじゃなくて、ほとんどが上がってきている状況でちょっと減ってきているので、その辺もう一回、お願いしたいのと、あともう一点だけ。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちょっと決算書の中でさっき説明があった1ページ、大口の漏水還付、これだけちょっと詳しく。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 いただいた水道料金のうち、漏水が発生したものにつきましては、過去との水道料金との比較である一定額をお返しするようなことで運用しています。これが現年度分ですと、現年度分水道料金の調定減するだけで済むんですけども、過年度分におきましては、損失として出さなくちゃいけないんですよ。その予算というのは毎年ほぼ一定額だったので、200万……ちょっとその程度の予算しか持っていなかったんですけども、この年……

[発言する人あり]

○黄木水道課長 大手企業での過年度分の漏水がありまして、これが数百万単位だったんですよ。これ一遍にばんと出ちゃったもので、もう年度当初で予算が底をついちゃって、毎月のように流用を繰り返したというのが現状でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、ずいぶん前の話なのかな。

○松田委員長 課長。

○黄木水道課長 漏水は、だからおとしになりませんか、もう。

○眞壁委員 おとしなのか。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

[発言する人あり]

○松田委員長 それでは、櫻田委員のほうから議員間討議の申し出がありましたので、ここで暫時休憩をいたします。

執行部の退席を求めます。

なお、再開前に再度入室いただきますので、よろしく願いいたします。

控室となっておりますので、第3委員会室で待機をお願いします。

休憩 午前10時38分

(議員間討議)

再開 午前10時47分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

なお、先ほど少し討議を行いました結果ですけども、いろいろ塩原の件とかあるので、その辺に関しまして、常時どこが漏水していて、どこが決定打なところをなかなか見つけづらいとか管理できないという部分の答弁をいただきましたけれども、やはりもう合併して13年もたっておりますし、今後もっと気合を入れてしっかりした調査をしていただきたいということで、全協でも何でもいいですけども、委員に対しまして細かい詳細な報告を今後していただきたいということで、私、委員長から水道課のほうに要請をいたします。

それでは、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 先ほど委員長からもありましたが、もう合併してこの有収率の問題には永遠の課題みたいな感じで出ていますけれども、先ほど来、委員のほうからいろいろ質疑をさせていただいておりました。

しかし、有収率に関して、皆さんの何とか原因を究明して直すんだという、そういう気持ちをもっと出していただければと。

それと、今回の決算認定に関しては、おおむね納得するところでございますが、とにかくこの有収率の問題に関しては、先ほど委員長からありましたように、毎回、毎議会、進捗管理をしっかり説明いただき、私たちももうあと残念なことに2回の委員会で常任委員会を移ることになりますので、その辺は部長初め課長も申し送りをしていただいて、この有収率に関しては原因の究明をしっかりと、来年も同じことがないようによろしくお願ひしたいと思います。

ということで、賛成の立場で討論いたします。

○松田委員長 ほかに討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべき

ものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第9号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

水道課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (浄水場における原水の管理について)

○松田委員長 ほかにないでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですが、以上で水道課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎下水道課の審査

○松田委員長 ただいまから下水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第86号 契約の締結についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 (議案第86号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは聞きたいんですけども、随意契約の部分は理解できるんですが、この値段が適正かどうかというのは、契約検査課を含めて、部署は違うと思うんですが、下水道のほうでこの値段は適正だという認識は、どういったことから算出しているのかお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 こちらの金額につきましては、まず下水道事業団のほうと2年ぐらい前から、金額については協議を行っております。中身につきましてあがってきた金額、設計書については、下水道課のほうとしても確認のほうをしております。それで、適正と思っております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば各自治体でも那須塩原市と同じような規模ぐらいで、こういったところに出している、この会社に出しているとは思いますが、そういったものを参考にしたりとかはしていますか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 事業規模につきましては、同規模の自治体との比較というのは行っておりません。

というのは、施設によりまして中には個々に違っているというのがありますので、こちらについては個別には行っておりません。

ただし、事業団に委託されているということにつきましては、政令指定都市を含めて多いところでは100億を超えるとか、そういうふうな規模のところもありますし、少ないところについては、昨年うちのほうでお願いしているような金額よりももっと低く、数千万単位というのがありますけれども、そちらについてはおのおのの対象の比較が難しいので、こうなっております。

以上です。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 この電気の建設工事の関係なんですけど、内訳的にどんなような感じになっているのかお伺いしたいんですけども、施設の概要だと運転操作設備一式、あと監視制御設備一式という形では書いてあるんですけども、どういう内訳になって、どんな内容なのかよくわからないので、すみません。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 監視制御設備、あと運転操作設備ということなんですけれども、こちらにつきましては現在、管理棟の中にあります施設更新を全て行うという形になりますので、形上、一式という形で出てきてしまいます。

〔「内容は」と言う人あり〕

○室井下水道課長 監視などの設備につきましては、その場所からおのおのの機械の全部の制御が行われる形になります。あと、制御に関しましても、そちらの場所で行う形になります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 それは当然だと思うんですけども、要は私もよくわからないんですけども、運転操

作設備にどのぐらい金がかかるのか。あとは、監視制御設備にどのぐらいか。その設備というのはどんなものなのかというのを教えてもらいたい。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 機械設備本工事処理施設工ということで、こちらにつきましては消費税の経費込みでまず300万。続きまして、建築機械設備の処理施設のところの新管理棟に入ってくる施設関係が、経費込みで3,100万。続きまして、電気機械設備の処理施設工としまして、まず処理施設工については受変電設備5,100万、運転操作本設備・操作設備1億2,000万、監視制御設備1億1,000万ということで、こちらについては直工になりますけれども、合わせて2億8,200万になります。

そのほかに機器設備としまして受変電設備820万、運転操作設備1,010万、これらを合わせて1,800万になります。

そのほかに今度経費と工事費を合わせて3億になりまして、そのほかに経費等が6,600万、あと事業団の管理諸費が3,600万になります。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちょっとよくわからなかったんだけど、工事費が3億円かかって、その前のが2億8,000万かかって、5億円ぐらいいっちゃっているんだけど、よくわからなかった。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 受変電設備が5,100万で、運転操作設備ということで1億2,000万、監視制御設備ということで1億1,000万で、それが2億8,200万。

〔「その後」と言う人あり〕

○室井下水道課長 その後は受変電設備、こちらが補助じゃなくて単独費のほうも一部入ってきますので、そちらについて同じように820万と、運転

操作設備が1,010万ということで、こちらが1,830万円ほどかかりますので、合わせて3億というような形になります。

〔「実際には4億3,000万」と言う人あり〕

○室井下水道課長 4億3,000万というのは今の工事費になりまして、工事の経費のほうは6,600万ほどかかります。それで、消費税が3,000万。その時点で約3億9,000万になりまして、次にあと事業団のほうの管理諸費が3,600万かかります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この内訳みたいなのは、こちらにはいただけるんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 出すことはできます。後で出させていただきます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ随意契約になっているので、今言われた受電設備とか運転設備の関係は、当然、事業団との話し合いでという感じになっているんですけども、市としては何かそういうものになるような試算というのはしていないんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 先ほど櫻田委員のときにもありましたけれども、うちも試算的なものはしていますけれども、基本的には事業団のほうのものをもって試算にしています。

というのは、うちのほうで設計上で単価とかそういうふうなものについて、過去の平成二十何年のときに一度やっているんですけども、そのときに市のほうで単価を取り寄せたところ、事業団のほうでとっている単価の桁が、1つぐらい違ったりするような高額な単価でしか出てこないということで、事業団につきましては全国的に全部のところをやっていますので、共通的な単価のほう

を入手されているという形になっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、一般に出ている受電設備なんかと桁が違うという話を今していたんですけども、設備的に何が、どういうふうに違うんですか。そういうものも市で試算しているのかどうか、その辺だけ。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 単価的なもの話になりますので、うちのほうで見積もりをとった場合ですと、那須塩原市1カ所ですとと思ったような金額がなかなか入ってこなくて、高めの金額でしか見積もりがとれないという形になりますので、それで事業団にすると全国的に同じものをいろいろ出しているんで、均等な価格が出てくると。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 内容は大体わかりました。

どっちにしても事業団が出している金をほぼほぼ決めているというような感じですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 そのとおりになります。全国的に同じような形でやっているということになります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 随意契約というのは、やっぱりいい契約ではないと私は思っているんで、ぜひその辺のところをやはり那須塩原市としても、しっかりこれから考えてやらなくちゃいけないのかなど。全国で一番最初に話があったんですけども、ここに委託していないというところもあったので、そういうところの調査とか研究もすべきかなと私は思うんですけども、ちょっとその辺だけ。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 委託していないところにつきましては、先ほど有資格者という話をさせてもらっ

たんですけども、まず自分のところに有資格者がいるという形で、なおかつやはりいろんな電気、機械、建築とか、そういうふうな人も含めているという形になりますので、今の那須塩原市だけを考えていきますと、有資格者になっているのは経験年数でいっている自分だけになります。土木技士という形でいますけれども、ほかの自治体はそういうふうな形をしているところでも出していますし、ちょっとここは記録に載せないでもらいたい話なんですけれども……

○松田委員長 じゃすみません、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そのほかございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今、説明いただいたんですが、この事業団と直接交渉するのは課長ですか。誰が交渉するのかお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 直接的には下水道課のほうに施設係がありますので、施設係のほうで直接の交渉はしますけれども、当然、自分のほうもかかわってやっております。2年前まで施設係長を兼務していましたので、事業団との対応はそのままやっている状況です。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 俺は眞壁さんと違って随意契約が別に悪いもんじゃないと思うんですけどよね。特殊の、

専門的だったら、これはやむを得ないと思うんだけど、今言うように契約を出している部分の説明を課長が立ち会っている割には、説明がおぼつかないんですよ。

だから、随意契約が悪いみたいな形に思われるから、そのところの契約の締結についても、前々からしっかり同席しているのかどうかかわからないけれども、この金額も考えるとやっぱりちょっと安易な契約ではないと思うんで、その辺は技士がどうのこうのという部分は、庁内のほうでしっかり協議してもらおうと思いますけれども、何年か前に一人が張りついてやったと。

だけれども、その費用対効果で4億ちょっと超えた部分が安くなるのであれば、それはそれでやむを得ないという気がするんだけど、基本的にこれは随意契約をしている部分のまるっきり丸投げしているみたいなやつが、随意契約は悪いというふうにとられるんだけど、こういったのは例えば契約検査課から何ら指導とかはされなかったのか。このままいいですよというふうに、契約の締結がうまくいったという認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 こちらにつきましては内規のほうでもうここでしかないという相手になりますので、契約検査課では伺いの決裁までで、あとは担当課で随契の場合は処理しているものです。下水道事業団につきましては、そういう形になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、随意契約というのは那須塩原市ではみんなそういう取り扱いでいいんですか。全ての随意契約に関しては、そういう認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 全てといたしますか、ちょっと説

明のほうがおかしいかもしれないんですけども、この下水道事業団というふうなところが特殊なところなので、そこで1社というふうな扱いになっていますので、全ての随契がそうなっているとは限りません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 そこに出すに当たってしっかり精査したりとか、技士の人たちが工事価格とか契約の価格とかという部分はしっかり認識した上で、随意契約で締結したということによろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 そのとおりになります。

○松田委員長 ほかにございませんか。

じゃ、私のほうから。

(委員長、副委員長と交代)

○齋藤副委員長 じゃ、進行を交代いたします。

委員長。

○松田委員長 下水道事業団はもう昔から独禁法違反でかなり騒がせたことがありますけれども、最近は何かありましたか。

喫緊は独禁法で各メーカーが談合していたというのは、水道事業団は当たり前のように昔はやっていましたから、価格の設定もそうですが決められているので、うちらとしてはその内容と、それが本当にその部品が高いのか安いのかというのはわからないんですよ。

そういうのというのは、さっきの独禁法に関しては何か調べたりとか、最近はそういう事件はありましたでしょうか。僕も最近は見えていないのでちょっとわからないんですけども。

○齋藤副委員長 課長。

○室井下水道課長 その事件以降は、やはり下水道事業団はかなりマスコミ等にたたかれたみたいですので、それ以降ではそういう話はありません。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 それにしても1つ1つの部品が、やはり高いといったら高いですよ。はっきり言えば、役所が発注じゃなくても完全に事業団が発注という形で、そこから各地方の建設屋さんが発注が回ると思うんですけども、僕も何回か入札したことがあるので、なかなか役所より役所っぽい雰囲気なんですよね。

部品がそこでしか買えないというのが完全にし
てあるので、そこは部品が幾らで、安いか高いか
というのはなかなか言いづらい部分があるんです
けれども、できるだけそういうところは、安いか
らいいというわけでもないんでしょうけれども、
下水道関係はあまりにもそういうのが多いから、
値段的には高くなってしまふのかなと思うんです
けれども、調査にはそのときそのときで見ていた
だければと思うので、今後ともよろしく願いま
したします。

○齋藤副委員長 それでは、ここで進行役を委員長
に戻します。

(副委員長、委員長と交代)

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑
を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「委員長、議員間討議をお願いします」]

と言う人あり]

○松田委員長 わかりました。

それでは、議員間討議の申し出がありましたの
で、ここで暫時休憩といたします。

執行部の退席を求めます。

なお、再開前に再度入室をしていただきますの
で、控室となっております第3委員会室で待機を
お願いいたします。

休憩 午前11時26分

(議員間討議)

再開 午前11時35分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

質疑を終了したいと思います。異議ございま
せんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終結
いたします。

討論はございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 議案第86号 契約の締結について、今
回の契約についてはさまざまな意見が出ました。
そういう中で、契約自体については、この締結に
ついては賛成をいたします。

ただし、先ほどから櫻田委員のほうからもいろ
いろ質疑等がありました。この下水道課としてや
はり職員の育成、もちろん今の職員がどうのこう
のじゃなくて、今後、例えば室井課長がいなくな
ったときとか、そういったことも含めまして、今
後は職員の育成というものをしっかりとやってい
ただきたい。

さらには、それだけの技術者の採用も含めて、
執行部の上のほうにお伝えして、しっかりとやっ
ていただきたいというのが、私の意見です。よろ
しく願います。

以上です。

○松田委員長 ほかにございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 討論を終結したいと思います。異
議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 契約の締結については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第68号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井下水道課長 （議案第68号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第72号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 続いて、議案第72号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 （議案第72号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第72号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第72号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第73号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第73号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 （議案第73号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第73号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第73号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 下水道事業に係る資金不足比率については、今のところ生じていないということですが、今回の決算認定を踏まえた上でこういった資金不足が下水道のほうで生じるというのはどういふことなのか、想定できることを説明していただければと思います。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 資金不足となる可能性のあることにつきましては、水処理センターの施設の更新を行っていますが、こちらについて予想以上に施設が壊れた場合とかで、多額の資金が必要になった場合が考えられます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、例えば災害とか、そういうことの想定という認識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 課長。

○室井下水道課長 そのとおりでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◎認定第5号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 続きまして、認定第5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○室井下水道課長 (認定第5号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんでしょうか。

中里委員。

○中里委員 1つだけ聞かせてください。

決算書234ページの下水道受益者負担金の収入未済額についてなんですけれども、未済額がここ3カ年を見ると、調定額に対して大体10%から20%の間で推移しているんですけれども、毎年この3カ年発生している理由というのを教えていただければと思います。

○松田委員長 じゃ課長補佐、お願いいたします。

○飯田下水道課長補佐 毎年大体これぐらいの率というか、うちのほうは賦課するんですけれども、実際に納めてもらえない方が確率的にふえています。その場合ですと、2年後にもう一度戸別訪問しまして、実際に払える状況かどうか、それはアンケートで確認したり、実際に訪問して支払える状況なのかというのを確認しています。

実際に確認した事項を台帳に保管して、また払える時期になれば基本的に何うという形で、5年サイクルで計画を立てて訪問しております。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



◎認定第6号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、認定第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井下水道課長 (認定第6号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 決算書の244、245ページ、受益者分担金滞納繰越分の収入未済額という部分なんですけれども、

調定額に対する未済額の割合が約90%ということで、すごく多いなというふうに感じているんです。ここ3カ年を見ますと、未済額が三百数十万円から約半分程度になっているんですが、しかしながら、これは平成28年度の不納欠損によるものが大きくて、回収による未済額の圧縮がなかなか進めないように思うんですけれども、その辺のところを教えていただければと思います。

○松田委員長 課長補佐。

○飯田下水道課長補佐 実際にこの収入未済額154万4,880円につきましては、現在12件ほど滞納者がおります。うちのほうで12件について全部電話して、訪問して確認しております。それで、実際に大方払えない状況であるので、人によっては1,000円から分割して納めてもらったりしています。

実際にこの中に、下水道受益者負担金も払えないという方もいらっしゃいます。なので、下水道受益者負担金のほうが完了してから、農業集落排水のほうを納めてもらうという約束もしたりしております。

なので、実際にこの154万4,880円については払わないと言っているわけではありません。これから納めるという意思のある方でございます。

○松田委員長 ほかにどうでしょうか。質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第6号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、下水道課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で下水道課の審査を終了いたします。

これで上下水道部の審査は全て終了となります。ご苦労さまでございました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時13分

再開 午後 零時59分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎生活環境部の審査

○松田委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、鹿野生活環境部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○鹿野生活環境部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎環境管理課の審査

○松田委員長 ただいまから環境管理課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで建設経済常任委員会の予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐環境管理課長 (議案第68号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 今の賃金のほうで事務補助員ですか、半年分の1人分という形でよろしいでしょうか。

課長。

○五十嵐環境管理課長 半年分1名でフルタイムの

臨時補助員になります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 雇用的には臨時職員とかそういう感じ
なんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 中途での職員の充当という
のはまだ見込めないの、臨時職員で対応したい
ということで考えております。

○松田委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。
〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑
を終了したいと思います。異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。
議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補
正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきも
のことに異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。
よって、議案第68号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を
議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○五十嵐環境管理課長 （議案第75号について説明）

○松田委員長 説明が終わりました。
質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決をいたします。
議案第75号 平成30年度那須塩原市墓地事業特
別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決
すべきものとするに異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。
よって、議案第75号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

—————◇—————

—————◇—————

◎議案第75号の説明、質疑、討
論、採決

○松田委員長 続いて、議案第75号 平成30年度那

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 それでは続きまして、予算常任委員
会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分

科会)に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐環境管理課長 (認定第1号について説明)

○松田委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 185ページの太陽光発電なんです、今、年々減少しているという説明がありました、もうぼちぼち大体峠を越したという見解ですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 峠は越したということで、市があえて補助金を交付しなくても推進されていくものと思っております、平成30年度をもちましてこの補助事業を終了ということで考えております。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 184ページのなすしおばらエコポイント引換クオカード、これはどういう形で支払いをしているんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 エコポイントシートというものを作成しまして、そちらにエコアクション、取り組むべきコード、例えばLEDに買い替えましたとか、環境家計簿をつけましたとか、そういった行動を記載してありまして、それらの取り組みを行った際にポイントを差し上げることになっておりまして、そのシート上に環境管理課で確認した場合に確認印を押していくというようなものになっております。100ポイントたまりますと、そのシートと引きかえでクオカードを差し上げる

というような制度となっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 何人ぐらいか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 昨年1,000枚作成いたしまして、1,000枚全てがはけたということで事業を終了しております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 クオカードの値段は幾らなのか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 クオカードそのものは500円のクオカードなんです、クオカードの表面に那須塩原独自の印刷をかけたので、印刷代として170円かかっておりまして1枚670円。クオカードの金券としては500円の額面のものを配布しております。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○松田委員長 討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 それでは、ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第8号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○五十嵐環境管理課長 (認定第8号について説明)

○松田委員長 説明が終わりました。

質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず、墓地事業会計に携わっている職員の数は、何人ぐらいでこの事業をやっているんですか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 担当者と担当係長の2名です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、この決算をもとに、平成29年度はほぼ墓地事業に関しての当初との事業の執行率並びに達成率は、おおむね満足の域までに達したという認識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 予定していた事業は全てできたということで考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 くだいようですけども、二人でやったわけじゃないですよ。段取りとかを含めて二

人でいろんなところに外注委託しておおむね達成したという認識でよろしいんですね。

○松田委員長 課長。

○五十嵐環境管理課長 当然、補佐、課長といますので、全く二人でということではなくて、外部委託もしておりますし、先ほど申しあげましたそういった修繕につきましても、もちろん建設業の方をお願いしているわけですし、シルバーに清掃委託とかを行っておりますので、主には担当は管理を行っているという内容になります。

○松田委員長 そのほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

環境管理課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございます

でしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

[「ございません」と言う人あり]

○松田委員長 それでは、以上で環境管理課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時34分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎環境対策課の審査

○松田委員長 ただいまから、環境対策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第84号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第84号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○亀田環境対策課長 (議案第84号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございました。結構、施設使用料だったり、そういう部分で、特に事業者さんに結構な負担になるのかなというふうに思うんですが、その辺のところをどのように考えているのか伺いたいと思います。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 事業者にはダイレクトメールで、約4,800事業所になるんですが、この議案が可決され次第、10月中には各事業所へ郵送でお知らせする予定です。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 簡単でいいんですけども、100円から150円になる経緯といますか、そういったところをちょっと説明していただければと。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 100円から150円になる経緯ということなんですが、平成28年度から29年度にかけて、一般廃棄物処理基本計画、こちらのほうを策定する中で、市のほうの事業系の一般廃棄物が他市町村に比ばして非常に多い状況が続いているという中で、やはり事業系のごみを減らす施策を考えなくてはいけないというような検討をさせていただいた中で、料金のほうを100円から150円という形で料金を上げさせていただくことによって、ごみの減量化ですとか資源化をさらに進めるきっかけにさせていただきたいということで、一般廃棄物処理基本計画を策定する中で、そういった方針のほう打ち出したというような内容となっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 クリーンセンターに持ち込みの家庭用

のごみも一緒に今回150円という形で、その中の理由として事務所のごみが結構入っているという言い方をしていたんですが、そういうのがあるんですか。ちょっとこの辺だけ、ちょっとお話。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 こちら、どうしても事業系のごみ、小規模の場合が多いとは思いますが、なかなか分けられなくて入ってしまうような場合があるというお話かと思いますが、実際にそういったこともございます。また、家庭系に関しても上げるようなイメージになってしまうんですが、通常のごみ袋に関しては値段をいじりませんので、それに入れて持ち込んでいただく場合に関してはそういったことは起きずに、粗大ごみですとか大量のものを持ち込む場合のみ、どうしても手間がかかる場合ですとか、大量排出者のような形で持ち込む場合にはちょっと値段が上がるということで、直接持ち込む場合とか余り一般家庭からは通常ないものですから、そういったものの事業系のもの、もともとちょっと混じってしまう部分と、家庭系が大量に出るというのが幾らでもできますと、ちょっとそのあたりで制御させていただきまして、通常のごみのごみの搬入というのはさほど多くないというものもあるんですから、一応家庭系のごみについてもさせていただきまして、あとは差をつけてしまった場合、事業系の方が家庭と言い張って持ち込むという、その2つの部分に流れたり、格差がありますと、一般家庭のごみというような言い方で持ち込まれてしまうということが、本市においては明らかにそういったものというのは確認をしていませんが、多少そのようなものは当然ありますし、家庭ごみの部分を展開検査等すれば同じものが入っているというような場合もございますので、そういった部分で、抑止

という部分も含めまして、両方とも上げさせていただきたいというようなことの中での同じ金額というふうに考えております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、今持ち込まれているやつに関して、チェックはできていないというような形なんですか。今の言い方だとそんな感じなんです。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 実際に、家庭系のごみですとか、そういったものを持ち込まれる際、明らかに家庭から出るようなものではないような、要は混入しているということではございます。その場合は持ち帰りいただいたりですとか、そういったものがありますし、展開検査を行う場合には、どうしても年に回数が少ないので、可能性の話になってしまうんですが、通常入ってこないようなものが入っているということも実際にはございますので、そういったものを防ぐというような形になるんだと思います。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 チェックは働いているということでしょうか。

○大野環境対策課長補佐 はい。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 先ほどの中里委員のほうから質疑があったように、今回の100円から150円に上げたという根拠について、先ほど説明があったように、平成29年度においても他市から比べて非常に搬入が多いという減量化のために50円を上げるという意味なんですか。処理的にコストがかかるとかそういうことではなくて、減量化を目指すためだけに上げていくという認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 コスト自体は10kg当たり実は

250円近くかかっている。ただ、いきなり250円に上げるのは事業者に対しても大変負担が大きいので、激変緩和をとという意味もありまして、約60%程度の値上げ、150円ということで。実際コストもかかっています。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 先ほどの説明では、コスト関係ではなくて減量化を目指すための値上げというふうに関心したところから。現時点でも250円は本当は処理的にはいただきたいところ、60%的な値上げで150円に持っていくということによろしいですか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 すみません、私の説明が足りなくて申しわけなかったんですが、一応事業系に関しましては国のほうから指針等が出ておまして、本来であれば事業主、100%事業者が負担させるべきであるというふうな国の指針も出ておまして、それに基づいてやれる部分と激変緩和をとということで、今課長からありました説明の部分と合わせるという形になります。すみません。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 先ほどの、ある一方では値上げをして減らしたいという部分のところなんですけれども、具体的に何%ぐらい減量化を見込んでいるのでしょうか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 計画のほうには、27年度実績としましては、事業系の廃棄物、こちらが人口1人当たり371gふえております。こちらも施策を講じることによりまして260gに減らしたいということで、減量化の推進につきましては3割強ですか、減らすような目標で、事業系に関しては設定をしているというような形になっております。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第84号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それではここで、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会第3分科会に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○亀田環境対策課長 (認定第1号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 まず、決算書53ページ、54ページ。決算書です。清掃手数料の収入未済額についてなんですけれども、未済額がここ3カ年見ると60万から80万円の間で推移しているんですけれども、毎年発生している理由についてお伺いしたいと思います。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 この過年度分の金額が生じてしまう理由としまして、本社が東京とか九州にある場合、決済に時間がかかりまして、3月の決済がどうしてもおくれて4月に入ってしまうという会社が幾つかございまして、その分でおくれてしまっている状況にあります。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 すみません、今の課長の説明と、もう1点、ごみの収集に関する業者が持ち込みをしていたんですが、倒産してしましまして、それが過年度分として毎年積み残しというんですか、という形で、残っていた分がそれに加えてございますので、それに関しては一応手続は経ましたので、その分に関しては30年度以降の決算においてはその分消し込まれますので、金額的にはちょっと下がった金額がもし仮に発生したとしても、下がった金額になるのではないかなと思います。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 すみません、割合的には、先ほど課長がおっしゃってくれた決済が、お金を請求してもお金が入ってくるのは4月以降とか5月とか6月とかというふうな部分のお金の割合のほう

が高いんですか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 金額的には割合のほうが高いと思います。過年度分で、要は業者が倒産してしまった金額が五十数万円だったかと記憶しておりますので、実際には少ないというようになるかと思えます。

○松田委員長 ほかに質疑。

中里委員。

○中里委員 すみません、これ、何ていうんですか、先ほどの課長さんの話の部分というのは、今後どういうふうな対応になってくるんですか。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 期限内に納めていただくように、早目の督促、早目のお知らせをしていくという対応になります。

○中里委員 会社が潰れちゃって、倒産しちゃってという部分はどのようなふうな、これから、対応になっていくんですか。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 不納欠損処理を、会計処理をしまして、もう収納はできないということで処理をいたしました。

○松田委員長 ほか、質疑ございませんでしょうか。櫻田委員。

○櫻田委員 まず、189ページかな。不法投棄ありますよね、これの費用対効果と聞いていいのかわかりませんが、去年も警察の方来ていましたか。出向で。来ていた。ということは、実績どうだったんですか。ふえたとか減ったとか。そういう話。

○松田委員長 係長。

○鶴山産業廃棄物担当副主幹 鶴山と申します。よろしくお願ひします。

私のほうからお答えします。

平成28年度の不法投棄の回収分の実績なんですが、2万8,860kg、約29tございました。

平成29年度につきましては、活動のかいあってか約25tの回収実績がございました。

平成26年から記録はしておるんですが、毎年減少傾向にあるという把握しております。

- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 平成29年度では、不法投棄で勾留になった人はいるんですか。捕まったとかそういう。
- 松田委員長 係長。
- 鶴山産業廃棄物担当副主幹 件数、市のほうで把握しまして、警察のほうに処理を依頼かけたものに関しては2件。逮捕はございませんでしたが、任意検挙ということで処理させていただいたものがあります。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 逮捕がないということは罰金とかもないということだね。
- 松田委員長 いかがでしょうか。
- 鶴山産業廃棄物担当副主幹 罰金ないしは執行猶予ということです。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 不法投棄、今、功を奏して年々減っているというのありましたけれども、基本的に統計的にとって、どういったものが多いとかそういうのを何となくマニュアル化をしないか。不法投棄だったら、こんなのが捨てられたりとか、こういうところに捨てられるなんていうのも把握しているという認識でよろしいでしょうか。
- 松田委員長 係長。
- 鶴山産業廃棄物担当副主幹 数々の活動でしたり、今までの投棄状況であったりとかをある程度データ化しておりまして、人の見つけにくい場所であったりとか人の管理の目が届きにくい場所、例えば、かなり前からある分譲地、実際建物が建って

いない分譲地など、そういったものに集中して捨てられるという傾向がございまして、あとは時期的なものと考えますと、春先、引っ越しシーズンですとか、そういったものに捨てられる傾向があるので、そういったものは監視員にパトロール強化をしていただくというお願いをするとともに、広報紙で注意喚起を行っております。

- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 平成29年度の実績で、不法投棄でこんなものがあったとか、びっくりしたものがあつたら、教えていただければと思うんですけども。
- 松田委員長 係長。
- 鶴山産業廃棄物担当副主幹 特にはございませんでした。通常どおりといたしますか、例年どおりのものが捨てられていたと認識しております。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 それでは、クリーンセンターの管理運営事業で減額になった理由。
- 松田委員長 ページは。
- 櫻田委員 193。
- 松田委員長 所長、お願いします。
- 君島那須塩原クリーンセンター所長 193ページのクリーンセンター管理運営費でよろしいでしょうか。こちらで約1億円近くの金額が減になっているかと思うんですけども、大きなものにつきましては、クリーンセンターの管理運営包括的業務委託の内容が約、その程度落ちているということになります。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 何。クリーンセンターの何。
- 君島那須塩原クリーンセンター所長 クリーンセンターの管理運営包括的業務ですね。委託料のほうです。こちらが前年に比べて落ちている。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 その委託料の減額になった詳細を教え

て。

○松田委員長 所長。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 こちらの包括的業務委託は、5年間業務委託をかけたということで、そうしますと、あの施設自体の、例えば維持管理修繕であったりとか、そういったものを5年をたつ中で計画立てをするような形で、そういったものを含めて業務委託がされているんですけども、そうしますと、実は昨年度がその5年間の満了の最終年度だったんです。そうしますと、そういった修繕等、全体的にやはり前倒してはなしですけども、例えば2年なり3年なりだったりとか、そういった時期が多くなるというのが現状なものですから、結果的に最終年度は業務委託費用が落ちているというのが生じております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは基本的に随意契約という認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 所長。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 これは随意契約という形ではなくて、選定の形を取りまして、昨年度までの業者のほうにお願いしているような流れになっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、この那須塩原クリーンセンターの決算の状況の中で、基本的にはおおむね執行率、それと市民の皆さんから寄せられている、そういったクリーンセンターに対しての要望等は十分にクリアできた1年だったという認識でよろしいでしょうか。

○松田委員長 所長。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 申しわけありません、また4月からということで、申しわけありませんけれども、事業につきましては執行率がほぼ99%ということで、その他につきましても、

市民の方からの希望要望等といいますかにつきましては、応えられているのかなというふうに考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に市民の人から、那須塩原クリーンセンターを使う上での満足度が相当高いという、市民の人からはおおむね満足を得られているという認識でよろしいですか。

○松田委員長 所長。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 そういうふうに考えています。ですから、今後につきましても、そのような形でやっていければなというふうに思っています。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 190ページのいろいろ産業廃棄物の対策事業の中の、これは補助金、内容は私、大体理解しているつもりなんですけれども、これは環境保全事業に対する廃棄物に係る周辺整備事業、戸田地区と細竹地区がソフト事業で、ハード事業が今回5つ上がっています。内容は想定できるんですが、この内容について、我々委員のほかでも、中にはこういったことが理解できない、私も那須塩原市、あるいは議会も産業廃棄物については持ち込むのは反対という立場をとらせて途中で、こういったものはあるというのは、私は承知しております。

これについて、ちょっとこの業務について説明を願います。ハード事業の事業内容、ソフト事業の事業内容。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 こちらは産業廃棄物対策の周辺整備事業ということで、まずソフト事業、こちらに関しましては、主に住民による監視活動ですとか、そういったときに発生します人件費で

すとか、そういったものに充当するような内容の事業という形となっております。

またハード事業につきましては、関係自治会の中で、こちらに関しまして、ハードということで、ちょっと今回は自治公民館ということですが、周辺道路ですとか、そういったものを整備できるといようなものとなっております。

こちらの内容につきましては、県のほうの実際給付を出している、そちらの要綱の中に合致するものということになっておりますので、その要綱に合致するものを市内の対象自治会等が行った際に申請をしまして、もらえるという形のものになりますので、基準につきましてはそちらの基準といような内容で、こちらのほうはさせていただいています。

また、こういった内容なんですけど、昨年度末、市のほうの要綱を改定させていただきまして、従来ですとハード事業に関しても対象とさせていただいたんですが、こちらに関しては、いろいろ事業者もそれを、うちのほう、いいよと言えば、こういったのができるよといような、ちょっと悪用をされている状況がございまして、そういったものを防ぐという意味で、県のほうの事業としては残っておりますが、市の事業としましては基本的にはハード事業はやめまして、対象外とさせていただきまして、4月以降、周辺整備事業については住民等の監視活動のみ、ソフト事業のみ対象ということで、30年度からは運用のほうをさせていただいております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 内容は理解したつもりなんですけれども、結局、例えばこの北赤田から、南赤田の自治会、あれだけ反対運動をして、私がちょっとお聞きしたいのは、反対運動はしても、最終的に業者と住民とが協定を結んでいけば、こういったもの

は出ますよと。ただ、協定を結んでいない、那須塩原はいっぱい産廃ありますよね。最終処分場にしても、中間処理場にしても。それで協定を結んでいないところには、一切こういうようなものはないよと、そこに差が当然出るわけですよ。

その中で今、説明あったように、協定を結びたいがゆえに、そういった発言、こういうものを協定結ぶと、こういうものありますよという発言が現実には起きているのを私は知っています。

そういう中で、今回このハード事業をいつやるんですかと。そうしますと、今後、今度ソフト事業という形でこの5つに対しては、まだ補助金を出すという理解でよろしいんですか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 こちらは、ハード事業、ソフト事業にかかわらず、一定の枠がございます。

[発言する人あり]

○大野環境対策課長補佐 こちらは提示させていただいて、こちらの対象地区に関しましては、一応枠を使い切るといような形、現状ですと使い切る形になりますので、事業としてはソフト事業といはないのかなといふふうなことです。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、この戸田地区と細竹地区、委員会が2つあります。この2つの委員会をこれからも継続して補助金が出るという考え方でよろしいんですか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 こちらに関しましては、ただいま説明させていただいた枠と、あとは稼働しているその期間に枠が残っている場合には、地元からそういった要望があれば、出すような内容となっております。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、環境対策課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (産業廃棄物処理施設に係る市の対応及びごみ回収業務に係る課題について)

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、以上で終了いたします。

環境対策課の皆さん、ご苦労さまでございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時39分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎生活課の審査

○松田委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○河合生活課長 (認定第1号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございました。ちょっと幾つか伺わせてください。

まず、82ページから83ページの交通安全対策費、10事業の中の交付金の運転免許証自主返納者支援

事業というところなんですけれども、当初予算では416万ぐらいで予算組んでありまして、自主返納者の実質84名ということで、執行率ちょっと見てみますと13%ぐらいなんですけれども、その辺のところのちょっと理由など教えていただければと思います。

○松田委員長 係長。

○高野交通対策係長 当初、予算を組んだときには200人を見込んでいたんですが、やはり実際に運用が始まったときに見たところ、伸び率的に大体100人ぐらいということで、今回、これ途中で補正予算ということで、減額の補正をさせていただきました。

執行予定額、最初は90万だったんですが、予算減額として41万6,000円を減額いたしまして、326万の減ということになります。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 84人の自主返納者に対して、この支援、2万800円でしたっけ、全員には行き渡らないとか、当然申請しないとという部分なんだろうけれども、周知とかというのは行ったりはしたんですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 周知につきましては、広報で行っております。また、それ以外にも民生委員さんの集まりの中で、民生委員さんが知っている中で、そろそろ運転不安になられる方、そういった方、あとそれ以外にも地域包括支援センターの方々にも趣旨説明をさせていただいて、そういった不安になっている方に制度の周知をお願いしたところでございます。

また、先ほどのちょっと執行率の話の追加ということで、この交付金なんですけれども、2万800円ということなんですけれども、実はこの2万800円を使う有効期間が1年間あります。な

んですから、昨年7月のちょっと中旬から開始したところなんですけれども、実際に交付を受けた無料券、今年度のまだ途中までも使えますので、ですから実際の執行率というのはちょっとなかなか見きわめが難しいというところがございます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 では、続きまして、83ページから84ページの市営駐車場管理費、20事業なんですけれども、まず1つ目が、黒磯駅東口駐車場についてなんですけど、当然地元からの要望があって整備されたというふうに思うんですけども、業務管理に113万円支出しているのに対して、収入が19万5,000円ということで、問題点とか課題点があれば伺いたいと思います。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 東口につきましては、なかなか車の駐車している利用が少ないというところは確かにあるんですけども、先ほど申し上げたように1時間以内は無料で開放しているというのが、この市営駐車場の最大のメリットかと思っております。

というところで、うちのほうで、先ほど言ったように無料のほうの駐車台数のほうが多いんです。台数からいきますと。なもんですから、あくまでも利益重視というよりは、駅とか、それから周辺で使う方への、少しでも駐車を交通安全の面からも、こういったところからも駐車する機会といいますか、そういったものを1時間以内については無料ということで与えていますので、必ずしもこれが、利用者が全て料金で負担するかということ、そういう制度にはなっていないところをちょっとご理解いただければと考えています。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 もう一点。

黒磯駐車場についてなんですけれども、平成30

年1月4日で廃止となっているんですけれども、今後整備する予定とか、そういったものというのはあるんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 黒磯駐車場としてはありませんが、今現在、黒磯の駅前を整備をさせていますが、その整備の中で、市営駐車場の部分もありますし、あとは図書館とかそういった部分のまた駐車場もされると聞いております。最終的にちょっとそこが何台というのは今言えないですけれども、そういったところで駐車場のほうは足りていくということ。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 ある程度、場所とかというのも具体的には決まっているんですか。

○松田委員長 係長。

○高野交通対策係長 黒磯駅西口の交番が正面にあると思うんですけれども、西口の向かって右側にちょうど図書館を建てる予定でして、さらにその右側に自転車駐輪場と自動車の駐車場を建設予定です。

○中里委員 そうですか。わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず82ページから。

交通指導員の人数55人でしたっけ。これは現時点では、那須塩原市としては足りている。充足率はほぼ100%に近いという数字でよろしいんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 はい。この55名全部配置しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 で、配置はわかるんですけども、基本

的に55名の交通指導員で、安心・安全は守れるんですかという話なの。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 55名で足りているかどうかというのは、非常に難しいんですけれども、ただ、小学校の統廃合を考えますと、平成25年度以降、かなり日常で減ってきたかと思うんですが、学校は少なくなっても、その当時の交通指導員と人数は変わりません。ということは、学校1校当たりの人数というのは、逆にいえばふえている格好でございます。

ただ、今、委員が言われたように、では適正に配置されているかということ、そこについてはちょっとうちのほうでも、学校が減っているんですけども、交通指導員、総数は変わっていないところで、ちょっとその適正配置というところで、今うちのほうで教育委員会とともにちょっと検討をしているところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは交通指導員は、ここ数年、確かに高齢化等も深刻な問題だと思うんですが、ふえているの、減っているのという話では、横ばいという認識でよろしいんですか。

○河合生活課長 そうですね、はい。横ばいでよろしいかと思えます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次に防犯灯、何ページでしたっけ。87。

防犯灯で年次的、計画的につけたり、整備をしていると思うんですけれども、防犯灯ですから、街路灯と違って明るさの部分ではどうなのかなとちょっと心配なんですけれども、一例を申し上げると、例えば東口自体は明るいんですけども、あそこへ行くまでが真っ暗なんだよね。ああいうというのは、要望があればつけるのか、現在のこの決算の状態を見て、まだまだ暗いなど、暗いか

らやはり安全ではないじゃないですか。そういうのをこれから、こういう決算をもとに年次的に計画をしていくのか、それとも地元から要望が上がってきたものに対して進めていくのかというのは、どちらなんですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 現在は、地元からの補助の申請を受けた補助をしています。このスタイルは29年度からなんですけれども、29年度については、地元からの申請に対して100%補助できたというところで、地元からの要請については充足できているのかなと。ただ、今後、議員が言われたようにまだまだ不足している地域があるといったときに、一応1自治会、今現在20灯を一応上限とはしているんです。まだ20灯を超える要望はないんですが、仮にそういった、20灯ではなくて、どうしても緊急に危険なのでということであれば、それはその自治会に対してちょっと意見というか、相談できるのかなとは思っています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、計画的にはもちろん執行は進めていると思うんですけれども、例えば黒磯のまちの中は非常に空き地が目立つので、道路沿いの防犯灯を建てるというのは大変だけれども、今後、例えば広報なすしおばらとかそういうので、道路沿いのうちのとかには、必ず玄関とかに電気がついていたりするじゃない。そういうものに関しては積極的につけてもらう。それに何か補助をすとか、例えばLEDに変えてもらうとか、電気代を若干、LEDだからそんなにかからないと思うんですけれども、若干補助してやるとか言って、街路灯ではないけれども、民家のうちである程度道路を照らしやるというと、大分違うのかなと。真っ暗なところにつけてくれ、つけてくれとか、どうのこうのと言っているうちに1年、2年は過

ぎてしまって、何ら問題の解決にならないですね。

であれば、そういうのも庁内で話し合ってもらって、とにかく黒磯、暗くてしょうがないんだよ。もちろん景気も冷え切って暗いかもしれないけれども、それ以上に空き地が多いんだよね。

だから、あの空地には防犯灯とかどうのこうのというのは、無駄かどうなのかという、そういう議論も、費用対効果も出てくると思うんですけども、基本的に町なかがこんなに暗いのでは、それこそ安心・安全、何か事件があってからでは遅いので、ちょっと少しそういうのも年次的に、この決算を踏まえた上でちょっと考えてもらえればと思うんですけれども、それは要望でお願いしたいと思います。

それと、もう一点なんですけれども、消費者センターにこの1年間でいろいろな相談があると思うんですけれども、平成29年度で多かった相談の上位3つはどんなのがあったか、教えていただければと思うんですけれども。

○松田委員長 課長補佐。

○印南生活課長補佐 29年度、商品の品目、件数別ということなんですけれども、まず昨年の特徴としまして、架空請求のはがきというのが非常に急増しておりまして、それがカテゴリーとして含まれます商品一般というのがまず第1位になります。

それからあと、インターネットを使用した架空請求というもの、これが含まれているカテゴリーとしましては放送コンテンツというものになっております。

それから、消費生活センター、消費生活以外のさまざまな問い合わせですとか、そういったものが寄せられますので、そちらは相談その他ということで第3位ということになっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、232ページのこの振り込め詐欺の機械ありますよね。これを入れたことによって、本市としては振り込め詐欺は減りましたか。前年度の入れる前と、入れた後の推移について伺います。

○松田委員長 課長補佐。

○印南生活課長補佐 ことしに入りまして、8月末現在の市内特殊詐欺の被害の件数といますのは1件、被害額のほうは40万円ということで、警察のほうは発表しております。

また撃退機のほう、貸し出しをした方に対してアンケート調査を行ったんですけれども、設置した方の感想としましては、かなり迷惑電話というのが激減した。あとは大変よかった点は、電話そのものがかかってくる数が少なくなったということで、非常に効果があったという感想をいただいております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これ、決算を踏まえて機械の台数が出ているんですけれども、こういったものは、今の答弁だと成果があるということなので、引き続きこういう決算をもとにして続けていくと、これは多分県の補助がどうのこうのというものもあると思うんですけれども、例えば那須塩原市プロパー、自分のところで、こういったものを高齢者のためにやっていくとかという、こういうのを考慮した上の政策に反映とかというのはしますか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 特殊詐欺撃退機に関して申し上げますと、昨年度50台買わせていただいたんですが、今年度もプラス20台を購入予定でございますので、さらにそういった利用したい方に利用させていきたいとは思っています。

○松田委員長 ほか、よろしいでしょうか。ございませんか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、生活課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (必要性の高い箇所への防犯灯設置について要望)

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにごございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部の皆様からは何かございますでしょうか。

課長。

○河合生活課長 (再編した那須塩原市地域バス総合時刻表(ゆーバス、ゆータク)について説明)

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

生活課の皆さん、ご苦労さまでございます。

これで生活環境部の審査は全て終了となります。



◎散会の宣告

○松田委員長 これで、以上をもちまして本日は散会とします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時15分

建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）
及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成30年9月19日（水曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	松田寛人	副委員長	齋藤寿一
委員	中里康寛	委員	星野健二
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	相馬義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	小出浩美	農務畜産課長	八木沢信憲
農務畜産課長補佐	佐藤裕之	農業振興係長	栗川成人
畜産振興係長	星野卓央	農業再生協議会事務局長	藤田輝夫
農業再生協議会主査（係長級）	薄井隆	堆肥センター所長	柳崎修造
農林整備課長	吉澤克博	農林整備課長補佐兼農村整備係長	村木和夫
林務係長	伊藤好美	地籍調査係長	人見栄作
商工観光課長兼勤労青少年ホーム所長	渡辺直次郎	商工観光課長補佐兼商工係長	後藤明美
観光係長	金子春美	観光振興センター所長	和氣広美
観光振興センター主査（係長級）	松本英治	雇用推進室長	相馬和男
雇用推進室主査（係長級）	野中泰生	雇用推進室主査（係長級）	上野純宏

農業委員会
事務局 長 久留生 利 美
農地係長 新 卷 昭 美

農業委員会
事務局長補佐 金子 嘉
兼農政係長

出席議会議務局職員

書記室 井 良 文

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔農林整備課〕

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔商工観光課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. 散 会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○松田委員長 それでは、皆さんおはようございます。

散会前に引き続き、建設経済常任委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

◎産業観光部の審査

○松田委員長 まずは産業観光部から順次審査を進めてまいります。

初めに、小出産業観光部長からご挨拶お願いいたします。

部長、お願いいたします。

○小出産業観光部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦勞さまでございます。

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員

会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○八木沢農務畜産課長 (議案第68号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 先ほどの歳出のほうで、新規事業で園芸作物生産振興事業の中で1,242万1,000円の内訳の中で、先ほど対象となるものが機械あるいは施設ということでありましたので、事業的には31戸分ということで、たくさんあるんでしょうけれども、重立ったものをちょっとお聞かせ願います。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 重立ったもの、主に園芸作物の作付に必要な機械というところで、いろいろあるんですけども、動噴とかロータリーとかマニアスプレッダ、あとは保冷库とかパイプハウスなんていうのも、野菜移植機、洗浄機、あと管理機、作物の管理、ネギだったりとかいうところ、それから、ブドウ棚なんていうのもあります、園芸作物をつくるのに必要な、そういった小さな機械といいますか、そういったところが要望されている導入機械等でございます。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 了解しました。

今回補正予算で出ているんですが、これは、年次的に続くものなんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 補正予算につきましては、当初で予定していたんですが、導入機械の要望がまだまとまっていない段階で、ことしの4月からこの補助事業の要綱がスタートしたということになりまして、今回、要望をとった上での補正対応というふうにさせていただきました。

来年度以降につきましては、当初予算から見込みたいという考え方で、一応今年度から4年間、先ほども説明申し上げましたが、総合計画の前期計画の終わりにまず合わせて、その後については、また地元の要望とか、そういったものを踏まえながら枠組みを考えていきたいというふうに考えております。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 わかりました。

4年間ということだったので、なぜ当初じゃなかったのかということ、今、説明で了解しました。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 同じところなんですけれども、いわゆる認定農業者で年収500万円いかないという認定農業者もおられるんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 認定農業者の基準につきましては、所得が500万円以上、それから労働時間2,000時間というようなところで、これはあくまでも目標値で、計画書に対してその基準をクリアしていれば認定するという制度になっています。ですので、申請時には400万円とか300万円とかという方もいらっしゃるという制度になります。逆に言いますと、その500万円を目標に向かった農業者を底上げしたいというようなところで補助をして収入アップにつなげるというような趣旨がこの事業にもあります。

○相馬委員 了解です。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今のところなんですけれども、ご存じのとおり那須塩原は去年あたりから農業の産出額が326億円かな、おととしか、去年あたりはもう360億円ぐらいまで繰り上げとなっているんだよね。主に、割合的には畜産が多いと思うんですけども、こういったことをやるに当たって、今まで耕種、畜産じゃなくて耕種、だから、こういった米以外のこの割合はどのくらいなんですか。

[「割合ですか」と言う人あり]

○櫻田委員 だから、360億円のうちのこのぐらいだみたいなのはつかんでいないか。

○松田委員長 じゃ、係長。

○栗川農業振興係長 360億円のうち50億円程度が野菜ということで、国のほうの統計ではなっているところがございます。

○櫻田委員 うちの算出なんだね。

○栗川農業振興係長 はい。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 先ほど説明あったのは、主に夏どりイチゴとアスパラに限定しているという認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 先ほど、私の説明がちょっと足らなかった部分がありましたので、今までがそうだということで、それを拡充したということで、今回はほとんどの園芸作物でこの補助事業が導入できるという形に、作物については拡充してございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 先ほど、相馬委員のほうからもあったように、31の農家なんですけれども、全体に那須塩原は500万円以下の農家の軒数、教えてください。

○松田委員長 係長。

○栗川農業振興係長 今回、要望をおとりしたのが、一応この要件上は500万円未満の認定農業者が対象というところで、ただ、税務情報などで、今現在その農家さんが500万円の農業所得があるかどうかというのは、うちのほうでは把握しておりませんで、ただ、周知する上では、そういう、皆さんにまず知っていただいて、要望を上げていただいて、申請は500万円以下かどうかというのはその先の話というところもございましたので、農業改善計画提出時点において、農業所得が600万円以下だった方というところを対象に周知を申し上げて要望調査をおとりしたというような状況でございます。

なので、人数的にいきますと、600万円以下、当然、農業経営改善計画の提出時点ということなので、タイムラグが生じてしまうんですが、認定農業者640名弱のうち350名程度いらっしゃいました。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、全部の売り上げが500万円か600万円以下という認識でいいんですよね。

○栗川農業振興係長 そうです、農業所得のことでございます。

○松田委員長 ほか。

櫻田委員。

○櫻田委員 あと一点。

ふるさと水と土推進事業この下のほうなんですけれども、これは誰と交流するんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 こちらは、金沢地区という地元が主催する事業で、地域外の人を呼び込んで地域のよさ、魅力をアピールすると、それで交流するというような感じでございます。ですから、市内の方でもいらっしゃいますし、市外の方もい

らっしゃるという考え方になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、お祭りが何かやるという認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 中身につきましては、地域の中のいわゆる史跡とか、名所とか、そういうところをウォーキングするという中身になります。金沢小学校あたりの周辺地区の里、農業地帯、それから山をみんなでウォーキングして、その後、地元の食材を使った地元料理を振る舞うと、それで一緒に交流すると、そんなようなイメージの事業になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 趣旨は。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 先ほどもちらっと説明しましたが、地域の活性化というところで、地域の魅力のPRと活性化というところで、そういった趣旨目的で事業を実施するというところでございます。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了

し、これより採決をいたします。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○八木沢農務畜産課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 おはようございます。

説明ありがとうございました。2点ほど伺いたいと思います。

まず、1つ目が市政報告書208ページの畜産担い手育成総合整備事業費、3001事業というところなんですけれども、当初予算で3,789万ぐらい予算組まれていて、執行率でいうと大体3割ぐらいにおさまっているのかなと思うんですけれども、その辺のところ伺いたいと思います。

○八木沢農務畜産課長 事業費、予算額に対してと
いうところですよ。

○中里委員 そうですね。

○八木沢農務畜産課長 予算については、事業費の見込みがまだ確定していない段階ですけれども、県公社との枠組みというところで予算立てして、それから、実際具体的につくる施設とか、そういったものが調整されて、結果として落ちたという中身になるかと思えます。

事業の中身については、全体事業の中でそれぞれ複数年でやっています、やれるものを具体的に実施するものというところで調整がされた額というふうに認識しております。

○中里委員 わかりました。

じゃ、もう一点。市政報告書210ページの八郎ヶ原放牧場管理運営費、50事業なんですけれども、修繕料の進入路及び牧柵修繕料なんですけれども、当初予算で48万ぐらいだったんですけれども、決算で二、三倍になっているんですけれども、その辺のところ。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 この修繕につきましては、当初は簡単な修繕を見込んでというところの予算立てだったんですけれども、台風で進入路が洗掘されたというところで、あと、牧柵が若干破損したというところで、修繕しないと当然牧場が活用できないというようなところで、これまでかかってしまったという中身になります。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 台風の影響でその修繕するところが、量がふえたという認識で。

○八木沢農務畜産課長 簡単な修繕で予定していたのが、直接台風とかそういった原因で修繕箇所の費用が増したとか。

○中里委員 例えば、距離がふえたとか、量がふえ

たという認識でいいんですか。

○八木沢農務畜産課長 もともと修繕については、想定される牧柵が壊れちゃったとか、道路多少直さなくちゃならないよねというようなところの予算立てしかしていないんですけれども、具体的に台風の影響でこれだけ費用がかかってしまったという形になります。

○中里委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

星野委員。

○星野委員 208ページ、新食肉センターの整備支援事業なんですけど、これは今年度からの新規事業なんですけれども、この補助金の負担額が30年、31年とこう上がっていますよね。この理由は。

○松田委員長 係長。

○星野畜産振興係長 29年度から整備が開始しまして、32年度オープン予定なんですけれども、その整備内容に応じての負担割合になっているかと思っています。

○松田委員長 総額幾らになっているのか聞いたのに、全然。課長。

○八木沢農務畜産課長 失礼しました。

29年度から31年度までということで、それぞれの県内の25市町に対しまして、人口割とか、そういったところで調整された負担となっています。合計が5億9,350万円、これは3カ年の合計になります。

〔「もう一回お願いします」と言う人あり〕

○八木沢農務畜産課長 5億9,350万円です。これが県内全部の負担の合計になります。

〔「那須塩原市の負担は」と言う人あり〕

○八木沢農務畜産課長 那須塩原市は、これは、今のは県内、県全部です。那須塩原市につきましては、3,520万円、こちらに記載のとおりです。

〔「理由言っていないんじゃないの」と言う人あり〕

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 今、係長からありましたように、この全体事業費のところでも市町に負担をお願いしているというようなところで、各年度事業費、その実施額に応じた負担額で調整されているということです。

○松田委員長 ほか、ございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、まず最初に、203ページの一番下段の道の駅についてなんですけど、道の駅の青木の物産センターとアグリパルの29年度の総売り上げ、わかる範囲でお願いします。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 すみません。ちょっと売り上げについては、現在手持ちございませんので、すぐに取り寄せましてお答えしたいと思います。

○櫻田委員 決算だよ。決算でこれがなかったら、おかしいべ。いやいや、冗談抜きで。これ聞かれるの想定内じゃないんけ。決算のしようがない、費用対効果とかどうのこうの。この後、家賃滞納している人もいるんだよ。そういう原因とか突きとめられないじゃない、売り上げが悪いのかとか。どういうふうにやっているんだい、こういう事業。ちょっと暫時休憩をお願いします。

○松田委員長 じゃ、暫時休憩お願いいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、改めて先ほどの質疑に対しての答弁

をお願いいたします。

課長。

- 八木沢農務畜産課長 それでは、ふるさと物産センターとアグリパルの29年度の売上金というところで、まず、青木ふるさと物産センターにつきましては、29年度の総売り上げというところで1億8,795万5,687円でございます。繰り返します。1億8,795万5,687円。アグリパルにつきましては、3億2,351万3,498円。繰り返します。3億2,351万3,498円が売上高ということになります。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 それじゃ、改めてお聞きしますが、青木の物産センターは何社入っているんですか、あそこは。
- 松田委員長 課長。
- 八木沢農務畜産課長 入っている事業者、売り上げでありますけれども、細かいところで13社ほど、自動販売機とかいろいろ入ってまして、主にはパン工房とアイス工房と食堂が、あと、直売所が中心になりますけれども、それ以外の細かい事業者で決算といいますか、売り上げベースで統計をとっているのが今の数です。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 今、質疑に何回も出ていますけれども、要は家賃の回収ができなかったというのは、通常ですと、今までこういうことあったんですか。
- 松田委員長 課長。
- 八木沢農務畜産課長 過去には、やはりパン屋さんのほうでございまして、まだ過年度分として、これは本人なかなか所在確認できなかったことがあって、今その確認ができて、本当に少額を納めていただいている現状なんですけれども、平成21年から未納になっているという実績がございます。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 次に、208ページなんですけれども、

畜産担い手、毎年毎年これも予算が出ているんですよね。毎年毎年出ているものに関しての執行率は100%でよろしいんですか。

- 松田委員長 課長。
- 八木沢農務畜産課長 先ほどあったように、予算に対して額は低いんですけどというところで、出ている額、事業額と調整して100%といいますか。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 次に、210ページ、牛乳等による地域活性化何がしとあるんですけども、基本的にミルクタウン戦略の事業という認識でよろしいんですか。
- 松田委員長 課長。
- 八木沢農務畜産課長 議員おっしゃるとおり、ミルクタウン戦略に基づきましてこの活性化事業を運営していますので、それらで記載された事業を具現化するためにこの中で実施しているという形になります。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 基本的に、当初予算ではただミルクタウン戦略には25万程度の予算だったと思うんですが……じゃ、すみません。ミルクタウン戦略の事業、これことし2年目でいいんですか。
- 松田委員長 課長。
- 八木沢農務畜産課長 このミルクタウンそのものが29年3月ですか。なので、戦略のついた事業はこれが初めてですけれども、活性化事業はこの中でやっているという解釈になっています。
- 松田委員長 櫻田委員。
- 櫻田委員 この内訳の中に、例えば牛乳で乾杯とかというのがあるんですけども、こういったものに関しては、毎年毎年同じ推移で、同じ程度の数で推移しているのか、もしくは、この事業を永遠に、条例にも載っているかどうかわかりません

けれども、こういった事業のただ乾杯だけでいいものか、そういう議論はしていないですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 乾杯につきましては、自治会の事業だったりとか、イベントだったりとかというようなところで牛乳を支給といいますか、しているんですけれども、どういったところでやっぱりこの乾杯をしていくか、もしくは、今後どうするかというところは中で議論してまして、少しずつ中身を今後変えていくという考え方で、具体的には、自治会は……

〔「検討して」と言う人あり〕

○八木沢農務畜産課長 来年度からまた内容を変えていくと。乾杯の場所とか事業を少しずつ変えながらうまく回していこうという、予算にも限りがあるというところで、そんなところで今検討しているところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、16万何がしなんです、この金額に関しての上限はあるんですか。この決算から基づきだな、上限額が決まる。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 基本的には上限はないです。申請に対してですけれども、予算の範囲内というのはあります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、この決算額を踏まえて、こういったものの牛乳に関して、例えば本市が生乳生産本州一であるとか、農業の売り上げが、農業の全体の売り上げ360億の約7割ぐらいはもう畜産の売り上げと十分把握していると思うんですけれども、そういう部分のPRとか、そういった事業に十分成果が出ているという認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 成果につきましては、これ

だけがPR事業ではございませんので、これも一つのPR事業として成果が出ていると。それ以外にも実施した中でPRをしているという解釈、考え方をしております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば、この牛乳等における地域活性化推進事業費の中には、例えば那須塩原市の柱に生乳生産本州一とかといってラッピング出ていますよね。ああいったものに関しては補助を出しているのか、この中から。伺います。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 ちょっとラッピングといいますと……

○櫻田委員 柱に出ているんだよ。

〔「那須塩原の駅の前」と言う人あり〕

○八木沢農務畜産課長 看板だったりとか、いろいろ駅から見える、東北のほうへ行きますと西側かな。もともと市が出した、予算措置してつくられたものという、補助というよりはつくったものというふうな認識でおります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今、那須塩原にPRの意味で柱にラッピングがしてあるんだよ、本州生乳一みたいな。そういうやつは全然関係ないんですかという話なんだ。

〔「駅の構内」と言う人あり〕

○櫻田委員 駅の柱。

〔「いいですか、委員長」と言う人あり〕

○松田委員長 部長。

○小出産業観光部長 要するにあの看板というか、横断幕というか、立て幕の話だと思うんですけれども、基本的にあちらについては、つくった当時にはそれなりに経費をかけていますけれども、基本的にあれの掲載料というのは無料で、今JRのほうからかけさせていただいておりますので、現

在のところもここから何らかの支出があるということ
ことはございません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 俺が言っているのは、従来のやつなんだよ。新しく柱にかかっている。エスカレーター
行くところの柱のところ立っているのわかるね。
ああ、わからないんじゃない、金を出していないんだ
な、そこから。わかった。

〔「すみません」と言う人あり〕

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この牛乳等における地域活性化のやつ
で、よく黒磯時代から生乳生産本州一は皆さんも
ご存じだと思うんですが、果たして、こういった
ものが市民の人、乾杯をやることによってとか、
今の成果の話もそうなんですけれども、こうい
うのを踏まえた上での事業の達成率。この牛乳に
関してはどういうところまでいっているのか、最
後にお伺いします。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 牛乳による地域活性化とい
うようなところで、ミルクタウン戦略、以前から
実施しております。あくまでもPRというところ
なので、達成率はなかなか難しいのかなというふ
うに認識しております。ただ、ミルクタウン戦略
につきましては、29年3月につくられて、その事
業の内容を見込んだ形に今この事業をやっていま
す。その中でいろいろ、乳酸菌飲料をつくってい
こうとか、体制をつくっていろいろこういう調整
していこうとかというところが今年度から動き出
したというようなところで言うと、まだまだとい
う認識しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にここにも出ているんだけど
も、キスマイルでしたか。それ役所の人は知ってい
るかもしれないけれども、全然その効果が出てい

ないような気がするんですよね。確かに全体の枠
での十何万ぐらいは、高いか安いかというと非常
に微妙な値段だと思うんだけど、ただやって
いる。

よくいつも執行部は、600事業が300事業なくな
るんだと。場合によってはPDCAサイクルに落
とし込みながらやっているという話なんだけれど
も、基本的に金の使い方はどうのこうのじゃない
んだけど、果たして本市が、これ何もないと
ころでやっているんだったら別にいいですよ。
しかし、生乳生産本州一というプライドがあるで
しょう、この市は。何を言っても、議員もそうで
すし、市長も至るところで言っているわけですよ。
その割には、成果等をしっかり検証して予算を組
んでいるのか。ただやっている事業なのかという
部分では、思い描いてやっていると思うんですけ
れども、それでアグリバルからミルクタウン戦略
までできたのにもかかわらず、従来どおりのやり
方やっていて、本当に生きた金使っているのかと
いうところが不思議なんですよ。そういう部分
は庁内できっちりこの決算額を見た上で検証して
いるのか。これは、ただ金額の部分じゃなくて、
金額は誰でも検証できると思うんですけれど、
うちが持っているポテンシャルをこういった事業
に本当にこの値段で反映し切れているのかとい
うところを聞きたいんだけど。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 反映されているか、もしく
は検証かというところだと思うんですけれども、
先ほども申し上げましたとおり、ミルクタウン戦
略に基づいた事業が徐々に始まってというような
ところ。高校生というところで言うと、拓陽高校、
それから、清峰高校。小山高専も巻き込んで、乳
酸菌の実証実験、安全性の確認というところも去
年あたりから稼働してきたというところですよ。キ

スマイルも、今、事業者と協定して製造が定期的に始まった。将来は販売に向けて、学校の意向もありますので、高校生を中心として製造していきたいという意向があるんですが、そういったところ、やっとな軌道に乗っていったというところで、これからそういった戦略に基づいた、今のは一部ですけども、そういったところが始まったというところで、今の現段階では、それを軌道に乗せていきたい。きちとした形で、戦略に基づいた軌道に乗せていきたいという段階であります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に金の使い方はわかるんですよ、執行率がどうのこうの。でも、この決算額から見ての、じゃ、達成率はどのぐらいなのか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 事業全体の達成率という検証はしていませんけれども、まだまだこの戦略に基づく事業は始まったばかりでありますので、まだスタート段階という認識しております。戦略をつくって、それを具現化していくというのが現段階でありますので、徐々にスタートして始まっているものもございまして、なので、率というのはちょっと表現しにくいかなというふうに認識しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 執行部の人はいつもそうやって逃げるんだよね。確かにわかるんだよ、やっているのは、やっているのはわかるんだけど、予算もそうだけれども、その中のプロセスとかそういうのはきっちり把握してやっていなかったら、この決算額だけじゃ、議員はチェック機関だとか、二元代表制とよく言うんだけど、何ら話が進まなくて、金だけ取っていて。じゃ、誰がこれ検証しているんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 検証というところでは、担当部局のほうで、担当とどう詰めていくかというところで、現在のところはやっていますけれども、ミルクタウン戦略による推進体制というところで、ことしの秋ぐらいに戦略に基づいたものを立ち上げるというふうなところで、今、予定しております、酪農協もしくは事業者、それから、連携している高校、そういったところで推進体制をつくる予定でございます。やがては、そういったところでこういった検証も含めた議論ができるように進めたいなという予定でございますけれども、そんなところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に予定とかはわかるんですけども、予定は未定なんだよ。それは本当にしっかりやるんですか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 先ほども具体的にこの秋というふうなところで、既に枠組みはできていて、まだオープンにはできないんですけども、秋に体制をつくって、その体制は戦略に基づく体制というふうなところでつくっていく、つくっていく予定というところとまたあれですから、つくります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に聞くんですけども、この農林水産業費に占める、この決算額の全体ですね。コメントでは執行率が平成29年度で71.7%なんですけど、この中の農務畜産に占める割合の、だから農林水産業の全体にわかりますよね、予算。その中で農務畜産の占める執行率は何%ですか。

じゃ、わかった。71.7%上回っているか下回っているかでいいよ、詳しい数字持っていないのであれば。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 農林水産業費は主にうちと

農林整備課というところになりますけれども、ちょっとその課ごとの計算していないものですから、その上か下かというのはちょっと現時点ではお答えできないんですが。

○櫻田委員 だから71.何がし%は載っているんでしょう、執行率は。

○八木沢農務畜産課長 これは6款の全部の……

○櫻田委員 だから農務畜産が、だって農務畜産は看板でしょう。うちの中では一番、幹事課長にも上がっているんだから。そのどのどのぐらいの執行率が達成しているのかというのが一番大事じゃないですか。

○八木沢農務畜産課長 ちょっと時間をいただいて……

○松田委員長 わかりました。それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時18分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○櫻田委員 それでは、最後に1点お聞きします。堆肥センターなんですけれども、毎年毎年話が出てきています。修繕費が今回は400何十万円出ています、決算額で。場当たりの整備はしていると思いませんが、かなり老朽化した施設で、今後もこういった修繕保全費が発生すると思うんですが、堆肥センターにかけては長寿命化計画ができていないのかお聞きします。

○松田委員長 柳崎所長。

○柳崎堆肥センター所長 堆肥センターについては、長寿命化計画なるものは策定されておりません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にこの施設は国費をかなりつぎ込んでいるとかとあって、なかなか廃止にできない理由もわかります。しかし、これだけいつも決算のときに、毎年毎年堆肥センターの運営するしない、閉める閉めない、そういった話はよく出てくるんですが、毎年毎年こういう話も出てくるのにもかかわらず、最低限の修繕はしていると思うんですね。あの施設がこれから先、あと何年間か運用するかわかりませんが、毎年毎年修繕費が出てくると思うんですよ。そういったものに対しての対応ですよ。言うように、堆肥がもちろん売ればいいですけども、毎年毎年いろんな理由があって、たくさんの議員から品質の部分とか、うちはおが粉を使っている。でもおが粉は肥料にしてはどうなんだとかいろいろ議論していますが、これ、本当にどこかのタイミングで八郎ヶ原とか堆肥センター、今回堆肥センターに関しての質疑ですけども、これ、どうするのかというのは、庁内で本当に話し合われているのか、そこをお聞きします。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 まだ内部というところの段階ですけども、国庫補助金が入って適化法の関係で残り幾らあるのかとか、当然、堆肥が入って使用料を取っているのにもかかわらず出てくるものとか、いろいろ維持費も当然かかるというところから、まだまだ内部の話としてなんですけれども、将来どのようにするかというところは議論してございます。

考えられるのは、補助金の法的範囲内の現在の利用状況を残したまま民間譲渡ができるのかとか、委託でそっくりやるのかとか、当然、農家さんの意向もありますし、その辺のところを今、加味しながら議論が正直言いまして始まったというところで、これから詰めていきたい。将来どのよ

うにするか、早目に結論を出していきたいというふうを考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にその農務畜産の方々、堆肥センターの方々が運営に対してどうのこうのというのは言いませんけれども、そこのところしっかりしないと、毎回毎回決算で出てきて、表面づらは多分黒字に見せているのかもしれないですけども、本当にそこのところをやったときに、実は課長、税金なんだよね、これもね。ということを考えれば、もうちょっと重く考えて、この決算の内容で堆肥センターと八郎ヶ原、特にこの堆肥センターに関しては、いろんな議員から質疑が出たり質問が出ているのは常時わかっていると思うんですよ。しかし、何ら変わっていないというのは、これ、どうなんですか。

確かにジョブシステムで担当は変わるかもしれないですけども、きっちり申し送りはやっていると思うんですよ、もちろん。だけれども、何ら変わっていないし、その時々で修繕費が伸びたり下がったり。修繕費の伸びたり下がったりを言っているわけじゃないんです。もう老朽化しているから、修繕費がかかるんですよ。そうでしょう、基本的には。だけれども、通常民間だったら、費用対効果言われますよ。でも、国費を使っているから、なかなか閉められない。その理由もわかりますよ。しかし、毎回そのイタチごっこで何ら改善がないというのは、これは何のために決算しているのかという部分を最後に見解を求めて、終わりにしたいと思います。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 ご指摘のとおりであります。ただ、今現在は方向性、検討していますとお話ししましたが、結論がまだ出ていない。特に補助金を受けている事業というところで、運営はしてい

かなくちゃならない。機械の新設とか、新たなものというのはなかなかできない部分がありますので、最低限の運営に関する維持は、現段階ではしていかななくてはならないというふうに認識しております。そう言いつつも、これからどこまで維持していくのか、継続していくのかというのを含ませて、極端な話が補助金全部返して、売っちゃって、残りのマイナスになっても何でも、これはもうやむをえないよねという考え方になるのか、いや、農家の意向もあって、その辺が民間でうまく回れるようにしてやるのか、いろんな要素で今、検討していますので、現段階では維持するもの。ただ、将来に向けては早い段階で何らかの方向性をつけるもの、そんなところで今、議論しているというところでございます。

○櫻田委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかに。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、幾つかございます。

歳入、12ページのほうの八郎ヶ原の使用料と、110ページにその頭数等が歳出で出ていますが、この123万円ぐらい減額になったのを説明の中では頭数が減ったと。確かにこの210ページのあれを見ると、頭数が減っていますね。その原因と放牧する日数の減、これとれますけれども、その辺の説明をちょっとお願いします。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 まず、頭数の件につきましては、28年度が実質72頭、29年度は56頭というところで、その時々希望する農家と牛の健康状態が若干影響するというところがあって、この実績になったというところでございます。

それから、日数の減につきましては、鹿が個体数を減らすことができない現状がございまして、

ご存じのとおり放射能の影響で鹿がさばけないんですね。というようなところで、なかなか狩猟に入らないというところもあるんですけれども、周辺に鹿の頭数が相当ふえていまして、牧場内に飛び越えてどうも入ってくるというようなところで、鹿は春と秋に主に入ってくるんですけれども、夏は山の中に草がありますので大丈夫なんですけれども、春に入ってきては、現場、今年度も見ていただきましたけれども、あの時期に新芽を食べちゃうんですね。新芽を食べられた牧草は伸び率が悪くて、秋にはもう低くなって伸びない状態になっちゃうというようなところで、牛を放しても食べるものがないというようなところで、牧場に入牧する日数を減らさざるを得なかったというのが現状でございます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 我々も全員現場を見させていただきました。その現場を見た中で、例えば鹿が食べてしまう、それは放牧に影響するんですか。頭数もあの広さで。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 7牧区ほど40haありますが、ほとんどの牧区で食べられてしまいます。鹿の生態といいますか、私もこれは現場の管理人に聞いた話なんですけれども、野球少年がグラウンドをならすトンボがありますよね。ああいうふうにしてずらっと並んで食べるみたいなんです。現場を見ていただいたときもきれいになっていたと思うんですけれども、本当はもっとあの状態では膝ぐらいまで牧草がなくなっちゃう時期なんです。それがほとんどこのぐらいにされていたというところで、当然そうなっても牧草は伸びるんですけれども、新芽の状態を食べられると伸び率が悪く、秋にはずっと伸びないというがあるので、その影響でどうしても日数を減らさざるを得なかった

というのが現状です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 わかりました。

わずか56頭で40haあって……

○八木沢農務畜産課長 牛の食べるものがなくなっちゃうほど鹿が食べ切っちゃうという、そういうことです。

○相馬委員 でしょう。だから40haあっても56頭分はなくなっちゃうというわけですね。

○八木沢農務畜産課長 常に食べられる量にはなっていないという現状になってしまっているんです。

○相馬委員 それと、209ページの堆肥センター、櫻田委員がもっとするかと思ったんですけれども、しないので私のほうからお尋ねしますが、委託料の2,700万円ありますが、先ほどの説明の中でおがを含むという答弁がありましたが、そのおがの数量と金額がわかれば教えてください。

○松田委員長 センター所長。

○柳崎堆肥センター所長 設計のほうに組みせていただいたのが年間3,000m³、単価がm³2,000円で約600万円であります。そこに経費などは別でございますが、単価としては600万円のおが粉の経費として設計書には計上させていただきました。

○相馬委員 わかりました。

じゃ、この製造及び堆肥等の運搬業務の中にそれが含まれているという見方でよろしいというわけですね。

○松田委員長 センター所長。

○柳崎堆肥センター所長 そのとおりでございます。そこにプラス燃料代とかそういったもの、あと修繕の部品代等々についても、その委託料の中に組み込ませていただいています。基本的に包括的業務委託というような手法をとらせていただいております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、先ほど堆肥が売れなかったというお話ありました。売れなかったということは、当然ながらそれがあの施設の中で在庫としてあるというわけですね。そうしますと、あの施設のスペースの中で残っている堆肥、すぐにも販売できる堆肥がどのくらいあるのか。さらには今後、新年度になってまた新しいのが入ってきて、それが満杯になる可能性というのはあるのかどうかの確認です。

○松田委員長 センター所長。

○柳崎堆肥センター所長 29年度については、28年度、前年度よりも処理量が減ったと。それは大規模な酪農家からの搬入が減ったという事実があると思うんです。おっしゃられるように在庫が多過ぎまして、正直なところ、課長から説明があったように、処理するのも処理し切れなくなっている状況があったんですよ。いっぱい入ってきちゃって、28年度。29年度分について少しすきがあったんですけども、29年度はいっぱいいっぱいになっちゃったんですよ。少し申しわけないんですが、搬入制限をさせていただいた状況なんです。それが量が減ったというところもあるんですよ。

本年度、これじゃだめだということで、抜本的な堆肥製造の見直しをしましょうということで、春から取り組んだところなんです。前も皆さんにお話し申し上げたように、地元の農研機構さんも入れまして、あと、その導入した機械メーカー、岡本製作所なんですけど、そこと委託した業者と協議させていただいて、これじゃいっぱいになっちゃって、つまり製造した堆肥も処理し切れない、売れない、循環できないという状況になっていました。あと、もちろん入れた堆肥を一時ストックしたやつもストックヤードがいっぱいになっちゃったというような事実、現場がございましたので、それをどんどんまずは堆肥化していきましょうと。

堆肥化をして、処理量をふやしていきましょうと。一次発酵棟に入れる量をふやして、また出る量もふえてくるわけです。それをまた今、正直申し上げまして、乾燥棟をご案内したかと思うんですが、できた堆肥を乾燥させてそれを水分調整剤として使うというような方式になっているんですが、それが余り使われていなかった状態なんです。それを量を3倍ふやしまして、それを乾燥剤として、水分調整剤として使いたいということで、その循環を早目早目にさせていたと。

できた堆肥、当然できるわけなんですけど、それがストックヤードのほうは解消されました。できた堆肥、じゃ、どうするんだと。これはある程度、完熟させた状態になっています。堆肥センターは循環型施設で、酪農家が搬入したものをできた堆肥を今度持ち帰っていただくというようなシステムなんです。そのシステムが、全員が全員持ち帰るということをしていないんですよ。つまりは、自分のところで余ったふん尿を持ち込むというような感じになっていますので、それを何とか解消したいというのがあるんですけど、それは現実的に無理なんです。

じゃ、できた堆肥をどうしましょうかというところで、これは民間とのタイアップも考えていかなきゃならない。具体的に言えば肥料製品とか、このタイアップというところで、今現在1 t当たり2,000円という単価で小売販売しているわけなんですけど、とてもその金額で見合わない。堆肥メーカーについては、それをまた乾燥させて成分を調整して、いろんな袋詰めだとか、乾燥だとか、そういった作業も出てくるので、単価としては全然合わないというところもあるので、だから協議をさせていただいて、財政当局とも、もちろん部内でも、また市長決裁もいただきまして、民間とのタイアップをしましょうと。どうし

でもあふれちゃって、単価を少し抑えた形で民間とのタイアップ、地元の堆肥メーカーとのタイアップも考えようということで、今般、そのような状況で一部販売を可能にさせていただいて、これからは多少なり順調に回転していくんじゃないかなというふうに期待をしております。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 先ほどの八郎ヶ原の牧草が伸びないというお話がありますよね。鹿に食われちゃったと。どうですか、八郎ヶ原に散布したらどうなんですか。40haもあるんだもの。相当、もちろん、それにはお金がかかりますけれども、運搬費とかかかりますけれども、それをやっちゃいけないんですか。

○松田委員長 センター所長。

○柳崎堆肥センター所長 前々から検討させていただいています。できたら、せっかく市でつくった堆肥なんだから、八郎ヶ原にまくということも検討させていただいています。丘陵地なんですよ。それには新たな機械の導入、あと堆肥車、そういったものの整備が必要だと。これ以上、お金はかけられないねというところで、現実的ではないというようなことで、なかなか進まなかった状態。今まで指定管理でやっているんですが、機械整備については、当然、施設機械整備については市のほうで指定管理者に預けなくちゃならないというような状況になろうかと思えます。指定管理者のほうでもそこまでするかというところ、なかなか難しい状況もある。新たな投資が必要だということで、検討させていただいたんですが、先ほど課長のほうからも申し上げたように、この施設、いつまで存続させる、継続させるんだというところの議論を含めて、総合的な中で検討しなくちゃならない。

以前には検討してきたんですよ。でも投資、お金がそこまでかけられないということで、あと運

搬のほうもあったんです。距離の問題。1日、じゃ、どのぐらい、何tぐらい運べるのか。4t車で何台行けるか。塩原まで大体30分から40分弱かかるわけなんです。往復の距離、時間、そういったところで直接持っていくますので、堆肥車とストックヤードも必要だと。よく言う効果ですよ。

私どものほうでもできるだけ使ってもらいたい。使おうと思ったんですが、なかなか難しい状況になっています。今取り組んでいるのは民間とのタイアップということに取り組んでいます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 わかりました。

食肉センターなんですけれども、これ、広域事務組合のほうの仕事だと思うんですけども、これ、芳賀町に移るという答弁があったと思うんです。今度は栃木県にはこの1カ所ということでよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 今、お尋ねの件ですけれども、この1カ所に集中して、あと既存のは稼働が確認され次第、私どもで言うと大田原を取り壊すということで、ほかでも同じ考えということで、新しいものを。

○相馬委員 一本化するということですか。

了解です。

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齋藤副委員長 それでは、進行役を交代して。

(委員長、副委員長と交代)

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 それでは、203ページの青木の道の駅物産センターのお話なんですけれども、これ、道の駅なので国と県が主体なんです。その辺の施設の建設もそうですし、今後駐車場の改修もいたしますし、いろいろ出てくると思うんですけれど

も、あの施設と、あと、中に入ってアイスクリームの機械とかいろいろありますよね。そういう配備率が、那須塩原市はどれとどれがうちの所有物なのか。あと、国はどの辺のやつを持っているのかという比率というのはわかるんですか。

それと、今滞納もされているんだと思うんですけども、以前1年生の議員のときに質問させてもらったんですけども、家賃が今現在、その当時の答弁では、この機械を買ったり何だりの全部工程入ると、この家賃ではいたし方ないという答弁いただいたんですけども、実際こうやってやっぱり滞納になるということと、あとどれだけ売り上げは、先ほどのアグリが3億でこっちは1億ちょっとぐらいの……

〔「1億8,000万」と言う人あり〕

○松田委員長 だからその辺がどういうふうな、家賃も変えられないのか、その辺の理由とか、その辺もちょっと詳細をお聞かせいただければなと思うんですけども。

○齋藤副委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 まず、比率ですけども、基本は例えば今の施設、建設部で道の駅というところの駐車場の関係と、あそこは明治の森の館になりますので、教育部の。物産センターとか直売所の建物は所管が産業観光部というようなところで、3つが入っていますけれども、それぞれのところで管理で、道の駅の駐車場のところが県という解釈になりますね。物産センターのほうは基本、市の所有物といったところで、国とか県が特に比率を持っているということじゃなくて、そういった用途によって区分をまたぐところが1点ですね。

それから、家賃の設定につきましては、事業費、そこまでかけた費用と見込みとか、そういう設定でありますけれども、私的には高いのもあるのかなというのは正直あります。売り上げそのものは、

若干の誤差もあったり、あと入場者は少しずつふえてはいるんですけども、かとしてパンなりアイスなりというのが常時伸びるかというときにあらず、逆に言えば今は野菜のほうが人気があるので、直売所のほうの売り上げがありますので、今、青木につきましては、今後のあり方といいますか、施設の改修をどのようにしていくか、老朽化している。アグリパルもそうなんですけれども、今検討に入ったところでございます。どのような形でそこを改修していくかというのは課題になってくるんですけども、そのときに、やはり家賃も含めた抜本的な検討といいますか、見直しというか、必要なかなというところは感じているところでございます。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 以前、あのアイスクリームとあそこで1つで、パンはパンで別の家賃なんですよ。それでアイスクリームとあちの食堂は一緒と聞いたことがあるんですが、パン屋さんとアイスクリームと食堂の家賃は1カ月幾らだったんですか。

○齋藤副委員長 課長。

○八木沢農務畜産課長 物産センターの家賃につきましては、パン、加工販売が月額14万4,000円。アイスクリーム加工販売、こちらが月額13万7,000円。それから食堂のほう、こちらが11万7,000円というのが現在の家賃になってございます。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 そうすると、食堂とアイスクリームは1社でやっているんだと思うんですよ。そうすると、合計すると25万4,000円。機械が自分で買わない分の家賃ですから、その辺ののかなとは思いますが、実際それで滞納されてしまっているという現実がありますから、その辺もま

た抜本的に改革をしなければいけないのかなと思いますし、野菜売り場もですね。前、私、1年生議員ときに質問させていただいて、どこかの古参議員に怒られて、今一生懸命頑張っているんだからと言われたんですけれども。売り上げ低いでしょうという話をしたんですけれども、頑張っているんだなんて怒られたことがあるんですけれども、本当に抜本的な改革を検討していただく。今、答弁のほうで抜本的な改革を今後検討していくということになっておりますし、あそこも隣にはまたいろんな美術館等々できて、また隣にはいろんな今民間の施設さんがだんだん建ててきまして、ちょっとしたにぎわいになっておりますので、それに見合ったというわけではないんでしょうけれども、ある程度お客さんが入っていただけるような施設づくりを、今後検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○八木沢農務畜産課長 補足ですけれども、ただいまパン加工とアイスクリームと食堂が話題になりましたので、その売り上げですけれども、食堂で言うと29年度の売り上げが1,756万円です。

○櫻田委員 課長、食堂の数字だけ言って。1、1、何とか。

○八木沢農務畜産課長 1、7、5、6、8、6、4、0。アイスが7、5、6、6、3、4、0。パンが1、3、0、0、7、8、1、5。これが売り上げになっています。

○齋藤副委員長 それでは、進行役をもう一回、委員長にかわります。

(副委員長、委員長と交代)

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で農務畜産課所管の審査事項は終わります。

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (青木地区に建設が予定されている大規模農場について)

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 (青木道の駅が今後、発展するための取組について要望)

○松田委員長 それでは、執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 わかりました。

それでは、以上で農務畜産課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。

1時に再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 零時58分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。



◎農林整備課の審査

○松田委員長 それでは、農林整備課の審査に入ります。

これより決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から説明を簡潔にお願いします。

課長。

○吉澤農林整備課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございました。

1点だけ、土地改良区の関係で、先日、西那須野地区の一区町、二区町、三区町地区のあたりで農業用水の水が出ないというふうなお話をちょっと聞いたんですけども、その辺の報告とかというのありましたか。

○松田委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 その報告はいただいております。厳しいという情報はある程度入っていただんですけども、そこから直接入ったということはないです。

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。星野委員。

○星野委員 すみません、222ページの有害鳥獣対策で委託料が減ということは、例えば昨年度よりも実績が少なかったから減になったということですか。理由を教えてください。

○松田委員長 課長。

○吉澤農林整備課長 そのとおりで、実績が、例えばカモ、鳥獣だと696羽になっているんですけども、前年度比98羽落ちています。猿につきましては20頭減になっております。鹿については若干6頭くらいふえています。イノシシにつきましては20頭減でございます。熊についても22頭減という実績に基づいて支払いをしております。

以上です。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 すみません、もう少し聞かせてください。これは1頭当たり決まっているのですか、猿とか。

○松田委員長 係長、お願いします。

○伊藤林務係長 先ほど課長のほうから説明ありました捕獲については、猿、鹿、イノシシにつきましては捕獲1頭当たりの単価が決まっております、市のほうからは5,000円出しております。

以上です。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。櫻田委員。

○櫻田委員 まず211ページから。

これ土地改良区、毎年毎年補助金を出しているんですけども、この出しているところの決算は

きっちりやっているという認識でよろしいですか。

○松田委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 各土地改良区の総会資料を毎年いただいて、それに基づいてチェックをしております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には農林整備の方が総会に招待されたりとかして、総会に出ているということはないということですか。

○松田委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 必ず職員は出席しています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 どの辺の職員が出ているかというのはあれなんですけれども、先ほどの答弁で、ふえた理由は、塩原地区で何か事業をやったというのがふえた原因だという説明をいただきましたが、これ基本的に毎年毎年同額で推移しているという認識でいいんですか。それちょっと確認なんですけれども。

○松田委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 そのとおりです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、多面的整備の下のところなんですけれども、これ何団体に出しましたか。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○吉澤農林整備課長 農地の維持、支払いに関しましては49施設と書いてあるんですけれども、前年度比2組織減っております。あと、一番下の41組織に関しましても、前年度43組織で2組織落ちております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 内訳的に、一番多く出したところと一番少なかったところの金額を教えてください。

○松田委員長 課長補佐。

○村木農林整備課長補佐 一番多いところが鍋掛南部地区環境保全隊ということで618万5,000円、ちょっと省略してはいますが、一番少ない組織で鳥野目環境保全組合が6万2,600円です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、222ページの有害鳥獣なんですけれども、この決算をもとに平成29年度はおおむね目標どおりの駆除ができたという認識でよろしいですか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 駆除の捕獲につきましては、計画よりは少な目なものですから、計画どおり捕獲はできなかったというふうに感じております。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 そういった意味で弊害が出たとかというのはありますか。ありますよね。例えば思いどおり駆除ができなくて農地が荒らされているとか、そういうものが例年に比べて多かったとか、そういった報告は出ていないですか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 委員がおっしゃるとおり、捕獲が少なかったことによって獣害が出て、昨日部長のほうから回答があったように、被害額というのは今年度は大きくなってしまったので、その辺は出ているのかなというふうには思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あと、平成29年度の駆除の状況で、通常の年に比べてこういったものが多かったとか、さっきちょっと熊に関しては少なくなったんですけども、だけれども、みるメールを見ているからかもしれないけれども、よく、危ないから熊出没注意みたいので出ているのかどうかかわからないけれども、そういった部分のことで、間違いなく里にはおりてきているとは思うんだけど、そう

いった事態の把握は猟友会とかときっちり連携しているという認識でよろしいですか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 一応みるメールのほうにつきましては、警察、それから市のほうに入った目撃情報をもとに発信させていただいているので、それだけやはり目撃されているんだろうというふうに思っております。

あと、猟友会のほうと調整しながら、人的被害とか農地に被害が出ないように猟友会と協議しながら業務のほうを進める、捕獲も進めているところでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この決算をもとに、じゃ有害鳥獣に関しての人的被害の報告はあったのか、なかったのか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 人的被害の報告はありません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、続いて224ページ。

ここの部分で、林道の整備と出ていますけれども、この決算額をもとにおおむね平成29年度は予定どおり執行したという認識でいいのか。執行率、どのぐらい執行できたかというのを教えていただければと思います。

○松田委員長 課長。

○吉澤農林整備課長 当初予算については、2,560万の工事請負費でございます。それに対して執行済み額が2,497万8,240円でございます。97.5%の執行率でございます。

○松田委員長 最後のこの林道の整備で、一番下段の224ページの下の繰越明許になった部分のところは、ただ単に工事費がふえたという認識でよろしいですか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 繰り越し分につきましては、今年度やろうとしたほうが国の予算の関係で追加補正があったものですから、追加で繰り越しながら工事を発注したという形になりますので、トータル的には工事がふえたという形です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、当初の目的の工事は達成して、新たに新しい工事がふえたという認識でいいんですね。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 そのとおりでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、この木の俣線に関しての工事を新たに発注したんじゃないなくて、ここの場所の工事が新たに進化になったというか、より一層よくなったという認識でいいんですか。それとも別工事で出たのか。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 計画的に木の俣線の10カ所の危険箇所を解消していこうという形でやっておったところの追加で補正がついたものですから、1カ所前倒しになってできたという形になります。

以上です。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 先ほどの鳥獣被害の関係なんですけれども、農業被害というのは幾らぐらいだったんでしょうか。

○松田委員長 係長、お願いいたします。

○伊藤林務係長 一般質問の答弁で部長のほうが答えておりますけれども、昨年度、平成29年度は全体で約8,900万ほどの被害という形で集計しております。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 それで、頭数なんかも入っているんですが、これ地区的に何地区、何地区と大体わかりますか、被害額。

○吉澤農林整備課長 ちょっと資料を持っていないもので、後で。

○松田委員長 じゃ、資料を後で。
眞壁委員。

○眞壁委員 被害額とあと捕獲した地区ごとのものです。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 捕獲頭数は出るのですが、被害額もちょっと旧黒磯市、旧那須野町、塩原町程度の集計しかとっていないものですから、そのような形でよければ。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
相馬委員。

○相馬委員 じゃ、1点。
223ページの林道の管理費、前年度対比が随分減っています。請負費が減だということですが、この辺の説明をちょっとお願いします。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 課長の説明でありましたが、工事請負費のほう下がっております。28年度につきましては、塩原地区の林道甘湯線というところ、約500万程度、舗装修繕工事をやったものですから、その分で29年度は林道の看板設置工事、30万程度の工事しか出していないものですから、金額のほうは下がっております。

以上です。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
眞壁委員。

○眞壁委員 地籍調査の関係で、現年度分の関係でかなりマイナスという形になっているんですけれども、この辺の状況だけちょっと。

○松田委員長 係長。

○人見地籍調査係長 地籍調査事業なんですけれども、主に事業を進めるに当たっては国・県の補助を用いて事業実施をしております。

28年度におきましては、国のほうの補正予算の関係で前倒しに発注することができまして、ご存じのとおり基本7割5分の補助が出るんですけれども、国の予算配置によりますと満額配当になるということも近年減っております、そういった状況の中で有利に、より補助率を高めて利用できる、補助を受けられる事業がありましたので、前倒しに受注して発注をした。

それが年度内に完了しなかったもので、繰り越しという形をとらせていただいておりますが、総体的な年度の金額としては、事業費としては、おおむね横ばいで推移しているような状況でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、国の予算が早目についたということで、去年やろうと思っていたものはなくなったという意味合いでいいのでしょうか。

○松田委員長 係長。

○人見地籍調査係長 そのとおりでございます。

○松田委員長 ほかは。
課長。

○吉澤農林整備課長 先ほど眞壁委員からありました地区ごとの捕獲頭数と被害状況、資料があったものですから、係長のほうからちょっと。

○松田委員長 係長。

○伊藤林務係長 農業被害のほうなんですけれども、黒磯地区で3,700万、西那須野地区で28万、塩原地区で5,200万の被害報告になります。

捕獲は猟友会ごとに集計していますので細かくなってしまいますが、猿につきましては、まず高林地区で42頭、箒根班ということで16頭、塩原ということで20頭捕獲しております。イノシシにつ

きましては、黒磯猟友会のほうで1頭、鍋掛猟友会で2頭、高林で59頭、箒根で26頭、塩原ということで9頭になります。

次、鹿になりますが、黒磯猟友会で25頭、東那須野で35頭、鍋掛で5頭、高林で38頭、箒根で93頭、塩原で81頭になります。

続いて、熊のほうなんですけれども、高林で4頭、箒根で1頭になります。

以上です。

○櫻田委員 今回の資料を公開、できれば印刷で各委員のところにに入れてもらっても大丈夫ですか。

○伊藤林務係長 トータル数は報告している頭数なので、この猟友会もそのものはちょっと出してはいないんですけれども調整しまして、はい。

○松田委員長 じゃ、お願いいたします。そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認

定すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 よろしいですか。

執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

農林整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時42分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工観光課の審査

○松田委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺商工観光課長 (議案第68号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず最初に、企業誘致のこの工業新聞を買うという答弁をいただきましたが、4月、5月、6月、7月、8月、9月とたつて、現状としては成果、なぜこの新聞を買うようになったかという経緯についてお知らせください。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 こちらの新聞購読につきましては、前、30年度の当初予算にも一応計上したんですが、ちょっと財政の関係でカットがありまして、ただ今後、調整を図っていく中で必要だということで、特に7月から委託業務を発注しまして、それに基づいて本格的にPR等を図っていく中で必要だなということで、もう一回9月補正でまた計上させていただいたということです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 数字の読み違いか何かわからないですが、これ2万9,000円ですよ。これが出ないんですか、本市は。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 この企業誘致事業費自体が予算の枠が小さかったものですから、もともと数千円とかぐらいしかなかった費目なので、それに対してちょっと大きい額かもしれないです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次、観光誘客のものなんですけれども、このバスの運行に合わせての日程というのは、

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 予定では冬の期間ということで、12月から2月ぐらいの中で週1回から2回ということで、十数回を一応予定しています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に補正予算とる上でも、試算して出すと思うんです。それ、今の曖昧じゃないですか、答弁が余りにも。ちょっとしっかり答えてください。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 12月から2月の間に、計算上は15回を見込んでいます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 このバスの運行については、もちろん観光局と連携していると思うんですが、どういう話し合いでこういう経緯に至ったか。暇な時期にただバスを出せばいいという発想なのか。このバスも、本市としては板室、塩原両方温泉地があるんですけれども、どういったルートで回るのか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 まずこの事業については、さいたま市が連携しているという中で、PRについてはさいたま市の内部のほうで広報とか、いろんな形でPRをしてくれるというお話がございました。

その中で、観光局が間に入っているというのありまして、バスを観光局に一度とめまして、そこから塩原に上がったり、板室に向かったりというコースで考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 こういった事業に「みるひい」は活躍できるのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 現時点で、交流の形というのはなかなかないんですけれども、例えばポスター

とかパンフレットとか、そういう中での活躍はできるのかなというイメージはしています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 一番最初のときとか一発目が来たときとかには、イベント等は考えていますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 現時点で第1号に対してこういったイベントをするというのはちょっと今のところはないんですが、実際この事業が始まるとなれば、観光局を中心にその辺も考えていきたいとやる、やらないは別にして。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、今のところでさいたま市との交流ということなんですけれども、これ何でさいたま市と交流という形になったんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 もともとこれも市としては企画部サイドで動いていた案件なんですけれども、さいたま市のほうは東日本全体の連携としまして、東日本の中で新幹線の停車する駅がある市、こちらが合同で交流を図りながらいろんな事業を行っていきましようというのが初め、スタートで、平成28年か29年ぐらいに始まった事業であります。

特に、北陸新幹線が通ったというのもありまして、その中で特にさいたま市のほうでは新幹線から1時間程度の駅ということで、那須塩原市と上田市、みなかみあたりを一応ターゲットにしてメインで交流しましょうという話がありまして、その後、さいたま市から一応そういうPR面で応援しますよというお話をいただいた中で始まった事業です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、さいたま市民を相手にしてということじゃなくて、全体的なPR、ちょっとその辺。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 今回のバス事業が、ターゲットはやっぱりさいたま市で、さいたま市民をメインにPRしてもらって、特にデータとかによりますと、那須塩原に宿泊されている方が、東京に次いで埼玉県の人が多いと、特に人口割にすればさいたま市民の方が多いのかなということで、うちとしていいかなということで始まっています。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 今の関連で、110万円の内訳は大体バスの運行費用ということで、15回を見込んであるということなんです、これに対して誘客の目標人数というのを設定しておりますか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 目標人数、一応1回当たり20名を見込んでいまして、トータルでも300名ですね。こちら、この事業などで、参加負担金として片道2,000円、往復4,000円を負担していただいて、その差額分を一応事業として負担すると。110万円のうち70万円がバスの運行費として使用して、残り40万は一応パンフレットとかポスターとかPRのほうに使いたいということで、トータル110万円と考えております。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 そうすると、これ説明なかったの、自己負担もあるということなんです。

それに対して、先ほど回数の誘客目標というのが1台20名ということなんですけれども、これって普通の大型バスではないという認識でよろしいですか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 当初は大型をもちろん見込んでいたんですけども、とりあえず今回、試行

というのもございまして、中型程度のというもので見込んでいます。

○齋藤副委員長 了解しました。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それではないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第76号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○渡辺商工観光課長 （議案第76号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず、旅費の部分からなんですけれども、この産業団地の造成に関してのスタッフの数は、再任用の人が1人いるわけですが、そのほかに何人が携わっている人がいるんですか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 スタッフとしては商工観光課の雇用推進室で、推進室の室長を含めて職員3名、あとは商工観光課にことしから入りました参事監が、参事監は高林産業団地だけではないんですが、課全体としているんですが、一応その中で特に産業団地に力を入れていただいているので、推進室に参事監も加わった形です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 先ほど来、この旅費には大阪とか、東京はもちろんそうだと思うんですけれども、この積算根拠についてお伺いします。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○渡辺商工観光課長 こちらは、まず1点目というか、旅費の内訳ですが、産業団地関係で各、東京とか大阪とかで企業の展示会とかセミナーとかを行っている中で、そこに職員が1名ないし2名出席するとか参加する、そこには県のほうの企業誘致の担当も現地にいたりするので、それと連携をとりながら参加します。

あともう一点、特に大阪は事務所も県のほうで開設したので、大阪のほうの企業にもちょっとアプローチを図ろうということで、県の大阪事務所の職員と連携して、そちらに訪問したいなという考えでおります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 いろんなところに視察行ったりとかして、企業誘致のところは議員も見ているんですよ。並々ならぬ決意を持ってやってもらわないと、実績が出てこないんだよね。そういった意味では、通常だと参事監クラスが行って決裁ができるんでしょうけれども、普通の室長、係長クラスが行った場合には、決裁はできずに預かりで帰ってくるというような状況にはなると思うんだけど、そういったやり方についてどう考えているのか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 企業訪問については、特に事前の例えば電話なり何かしらのアプローチがあって訪問するようになるケースもあると思いますし、突然大阪に行ってその足で行っちゃう場合もあると思うんですけど、ある程度話が見えている場合であれば、課長より部長とか副市長、市長ぐらい、場合によっては行っていただいて、最終決断をもらうというのも考えられますし、もともと1回目の企業訪問に行った場合は、もちろん預かりになってしまう場合もあるかもしれませんが、それは本当にすぐに上まで話を通して決めていきたいと思っています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 そういった仕組みはきっちりできているという認識でよろしいんですね。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 その場合は、例えば現地から電話をいただく方法もございますし、すぐに答えを出すように考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 業界紙にたった1回の宣伝で五十数万かかるわけですけど、それが高い安いとは言いませんけれども、そういったものの費用対効果はどういうふうに考えてこれを出そうと思ったのかお伺いします。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 そうですね、50万というと確かに安くはないかもしれないんですが、企業の動向とかを見ている中で、やはりある程度幅広い地区とか業種とかにPRしていかないと、なかなか企業も来てくれないかなと、そういうような考えの中で、やはり50万円は結果として将来的には役に立つのではないかという判断のもと計上しました。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 そこまでの決意があって、何で1回なのか。1回で、今、課長が言ったような実績がとれると思ってこれを出したのか、もしかして新聞とかこういうメディアの広告のところとつき合っていると、行く行く何か将来いいことがあるとか、そういうことを考えながらこういうのを出したのか。ただ、やみくもに50万出して、今までの実績のないところでこの50万を使うという、これも税金なんだよね、基本的には。どぶに捨てるような使い方されたんじゃないかなって困っちゃうんだよね。だからそういうふうにならない自信はありますか。というか、そういうふうには積算して出したんですよ。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 当然、その50万円は、工業新聞が特集記事を組むのが年に2回、9月と3月に、9月は予算的にちょっときつかったので、今年度は3月に1回かけて、とりあえず来年度もその様子じゃないですけど、可能ならば来年度予算要求して、ことしのそれは年の瀬の結果にもよりますが、それでことしの反応を見て必要ならばもう一回出すという考えもあると思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 もちろん、その新聞のデザイン、レイアウト等はもう確認済みですよ。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 那須高林産業団地の前にいろんなところでやっているの、その辺の資料をいただいております。

もちろん、中身のレイアウト、構成は一応考え、各紙によって違います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 1社じゃないの、これ。何とかまとめていって、何社か出して50万なの、展開的には。

1社で50万、今の答弁だと何個か出すの。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 日刊工業新聞に掲載して、その中でいいますと那須高林工業団地特集という記事があります。

新聞的には、1紙ですね。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ありがとうございます。

じゃ、最後にこの企業誘致サポート事業をもうちょっと詳細に聞きたいんですけども。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 企業サポートにつきましては、サポート事業ですね、こちらは委託業務なんです、まず企業にアンケートをとっていきことで、この会社に応募というか申し込んだ自治体等が、1つの自治体当たり1,000社へのアンケートをしてくれます。ただ、そこに10個の自治体が申し込めば、掛ける10で1万社に対してアンケートをしてきているという仕組みになっています。通常だと、大体10から15の自治体が申し込みあるということなので、1万から1万5,000社に対してまずアンケートを送付してくれるというような流れになります。その中で、アンケートの内容が、もちろん企業の動向もありますが、いろいろ立地を考えているとか、あとはどういうところを希望しているとか、そういうのを聞いていただいた上で、

高林、中でも那須塩原市に合ったところがあればそのところに対してアプローチ、電話とか郵便とかあとは訪問とかという形でアプローチをしてくれたり、その同じ情報を那須塩原市にも投げられると。その中で、市が動くという場合もあると思うんですけども、それが大きな1つです。

もう一つは、また別の意味で、この業界のほうで出しているいろんな冊子とか紙面とかにPRをしてけると。あとはいろんなセミナーとかがある場合に、そういう情報を適宜というか、那須塩原市のほうにしてくれるとかという形で考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ご存じのとおり、あそこの産業団地に関しては、ほかの自治体が行っている負の産業団地でないということは十分ご承知だと思うんですよ。特高、特別高圧が引けなかったり、水の問題ですとか、あとはもちろん今、ここが抱えている求人の問題ですよ、人がどの企業ももういないし、かといってもう多分10月になると870円から880円ぐらいに最低賃金が上がってくるとかという、そういう諸事情を考えた上で、マイナス部分はあえて発表しなくてもいいとは思いますが、結局俺が心配しているのは、そこに出して丸投げみたいな、とりあえずやったんだと、だけれども出すことで満足で、その後のそれに、通常だとその後の費用対効果とか、効果を気にして出すのが普通なんだけれども、今、言ったようにたった1回ぐらいのやつで、恐らく俺のイメージでは工業団地がいっぱい出てきて、そこに那須塩原の宣伝をしてあるわけでしょう、那須塩原のやつがぱつと一面に出ているわけじゃないでしょう。そういう安易な考えで、今まで工業団地に苦慮していたこの地域の実情を考えたとき、今度新しくやって、なおかつ条件つき、制限つきである産業

団地に、真面目に企業が来ると思って出したんだろうとは思いますが、そういったものを、明らかにもう弱いじゃない、それでも承知の上でこれはもう出したと、とにかくお願いする意味で出したんだという認識でいいんですよね。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 もちろん、産業団地造成につきましては、企業が来ないことには話にならないという結果が出ないので、もちろん結果を今、求めてやっております。

今回の新聞の掲載にしても、委託事業にしても、これだけやってくればいいというのじゃなくて、幾つかあるうちの予算が可能な範囲で、一つのツールとして行っているという形で、1つだけじゃなくて、いろんな形で一応アプローチしたい。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 通常だと、特別会計にもしたにもかかわらず、この時期に補正を組んだということは、4月から始まって、思いのとおりにオファーが少なかったり結果が出なかったんで、補正を組んで、なおかつバージョンアップをしてその誘致に努めるという、そういう考えに至ったのか、そこだけ最後に1点聞かせてください。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 那須高林産業団地については、用地買収で取得したのがことしの2月でして、当初予算でいくとなかなか厳しかったなというのがあって、その時点ではある程度事業が入ってから、入った中で必要なものを計上していこうということで、今回9月補正で初めてという大きな、委託は別にありましたが、計上となりました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちょっと確認ですが、この関係でこの間つくるときに、一番最初の考え方で、地元の企業をまず優先するんだという話があったかなと思

うんですけれども、ちょっとその辺はどうなっているのか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 地元の企業が優先という形がありまして、今年としては29年末ですか、地元の企業に対して500社程度ですか、アンケートをとりました。それは、高林の団地だけじゃなくて、現在の企業の動向とかも含めて、その中の一つとして例えば移転の可能性はありますかとか考えていますかとか確認する中で、那須高林産業団地もごきますよというような一つの項目を入れまして、そのときに本当に数社ですけれども、回答が高林のほうに興味とかいう形がありまして、その後、企業訪問とかを行っています。ただ、その企業についても、今すぐというわけじゃなくて、将来的なのかどっちかわからないんですけれどもという希望だったので、現時点で確定した企業はないです。でも、話がちょっとあって、将来考えているよという話はまだあります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、一応とりあえずそれはアプローチかけたということで、なかなか難しいという判断をしたということでもいいですね。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺商工観光課長 完全にとまっているというか、まだ考えているところもあるんですけれども。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了したいと思います。討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第76号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○渡辺商工観光課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 それでは、説明が終わりましたので質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 市政報告書の230ページの企業誘致事業費、10事業なんですけれども、先ほど課長が説明してくださいました産業用地の測量調査、地質調査という部分なんですけれども、委託料の産業

用地、高林地区造成計画策定で昨年9月に1,400万円で補正が組まれたと思います。執行率を計算してみると53%ぐらいなんですけれども、その辺のところの理由を。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 29年の途中で補正1,400万とったんですが、当時にここに書いてある産業用地測量、現況測量と地質調査とあわせて、今年度入っております基本測量等もあわせてやる予定でいたんですが、とりあえずその記載の部分ですね、基本測量のほうは30年度の予算として新たに計上することにして、その部分は30年3月補正で減額650万をしました、結果的に。

○中里委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 まず最初に216ページ、グリーングリーンなんですけれども、この来場者数出ていますよね、利用者人数。私の記憶が正しければ70歳以上はただですよ。65歳は半分なのかな、そういう決まりあったよね。その人数も入ってのこの人数なんですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 全て含んでおります。

○櫻田委員 このグリーングリーンの、いつも決算のとき出てきて、指定管理がどうのこうのという話になるんだけど、グリーングリーンに対して一般の市民の人々、利用する人たちからクレームとか、よかったということでもいいですけども、一説によると入り過ぎちゃって非常に洗うところが狭いとか、そういったいろんな話を聞いたりしたり、お湯が細いとかいろんな話聞くんなんですけれども、何か執行部のほうにはグリーングリーンの課題等は出ているか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今、委員さんおっしゃったお話は、例えば施設の、つくった当時より今のほうが暑いのでエアコンがないとか、そういった多少施設の苦情は入っておりまして、そんな中、指定管理が31年度末か、ちょっと一回、今のが切れるので、そこを基準として、今、施設の見直しも含めて、地元を含め、今検討に入ったところです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あそこ、お土産売っていたり食事するところがあると思うんですが、いい話聞かないんですよ。そういういい話が、多分言っても、例えば契約の期間とかでいろいろ難しい部分があると思うんですけども、だから市会議員のところに来るんですよ、何とか施設してくれとか、うまいもの食わしてくれとか。

そういう話が出てくるので、この決算を踏まえた上で、もちろんあそこで行政がやっているやつだから、黒字を出せと言っているわけではないので、しっかりそういった精査をした上で、指定管理者とも、もちろん指定管理者とはこういう決算の結果を見て、いろんな改善点とかの話をしているという理解でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 例えば住民からの苦情とか、あとは施設情報ですね、現場に行くと気になった点とか、その辺は随時、指定管理者と情報交換はしております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 では、次に227ページ。

この商工振興費なんですけれども、毎年こういう主要の部分で出てくるんですけども、よく行政が言っているように、だめなものなくしていいもの続けていく、よくスクラップ・アンド・ビルドという表現をします。それと、そういった

ものに関してP D C Aサイクルに落とし入れながら検証してやっていくんだという話をしていますが、この商工費に関しては何ら毎年変わらないので、その受けのほうからしてみれば、補助金とか助成金、補助金なので、減れば言われると思うんですよ。

しかし、こういう部分で、いやいや、一生懸命やっているからこの金を出しているんだよとか、こういうことなんだよという、僕らに来るのは多い少ない、多く出してもらえばそれはそれで満足だと思うんだよね。ところが、内容がしっかり執行部のほうで決算踏まえた上で検証しているのか。

その検証の仕方と、こういうふうに行っているよというものがあればお示しをしていただければと思うんですけども。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 補助金等につきましては、もちろん各団体のほうから、例えば新たな補助金を要望されるケースもありまして、そんな中で今ある、出している補助金を検証しながら、ここがこうだから新しいものだめだよ、その辺をちゃんと説明しておりますし、特に具体的に申し上げますと、補助金のプレミアム商品券発行事業等でいいますと、始まってもう3年、4年目になるんですけども、こちら、現在ずっと同じ形で進んできたんですが、今後、市内全体として共通に使える商品券はどうなのということでも市からちょっと投げかけて、今、両商工会で検討を始めてもらっているところで、例えば市でいろんな敬老会とか表彰式とか、いろんな券をもらえるんですけども、それがばらばらになったものもあるので、使える場所も違ったり、その辺をまとめられないかというのを今、投げかけをしたりしています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 確かにプレミアム商品券とかは事業者

のアンケートとか利用者のアンケートやっているので、結果十分検証したり、次につながることは一生懸命やっているとすけれども、大卒、この商工会に関しての出している、振興費ですとかいろんな金ありますよね、そういったものは、これ経常的経費で出しているのか、商工会が将来的には2つを1個にしたりとか、事業内容を見直したりというのは、もちろん商工会ではやっているとすですよ、だけれども執行側としてはただ金を出していればいいんだと、経済団体を応援する意味で、支援するために金を出しているのであれば、それは少し、決算のこういう報告もらったとしても、そこの部分の内容はしっかり精査しなければ、ただ丸投げで金を出していればいいんだと、するとどういことが起きるかという、世の中の状況で補助金が少なくなったときに、何で少なくなるんだと。

しかし今、よく考えてみてくださいよ。通常だと補助金助成金はふえていいわけですよ、商売がよくないんだから。そうでしょう。そういったところをしっかりと検証して、こういうものは出しているのか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 補助金の細部までちょっと見ていないかもしれないですけれども、商工会補助金が一番大きいので、金額にすると。それにつきましても、もともとが両商工会の合併というのが将来的な目標にあるので、それを見据えた形の事業としてお願いしますということで、商工会にはお願いしながら出して、本来ならば精査をしていくと、合併して減ってしまうのではないかとされていますが、それは商工会の事業運営方法なので、必ず減るとは限らないですよといった中で、いろいろ中身を見てもらって。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、会員が減るどうのこうのは商工会の都合なんだよ。問題は、この振興費とか出ている活動費、事業費が減りますよというのが大事なことなんだよ。だから、向こうは減らされたくないんだよ。でも減るでしょう、厳しいんだから、税収が。そこのところをこういう決算をもとにしっかり精査をしていますかという話なんですよ。2つを1個にする、促しているのは、それは半ば脅迫とか恫喝と一緒に、あんたら合併しなかったら金出しませんよというの、それは行政が使う手じゃないでしょう。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 ちょっと説明が足りませんが、補助金を出すときにある程度の効果、やった後の効果をあらわさないと、翌年度以降の補助金に響きますよと説明した中で、事業結果も一応出してもらって、現場も行ったりますが、その中で補助金は出していくと。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にいつも同じ金額の出し方なんだよ。祭りでも何でも、もちろん現場は精査したりとか、それは行政の人ではPDCAサイクルに落としたりとかそういう話よくしますよね。であれば、金を出している先のところにも、もちろん総代会とかに行行って決算の状況とかを見ながら確認するのは、それは当たり前ですよ。

しかし、もっときっちり指導しなかったら、これも悪いですけれども税金ですよ、1万円札には商工に使う、観光に使う、農業に使うとは書いていませんけれども、そう言った議員がいましたよ、何で商工会に金出すんだ、何で農業に金出すんだと。そういう話ではなくて、出しているところはしっかりした精査をしながら、その時々時代、トレンドとかニーズに合わせて多少なりとも変えていったりとか、そうするのは当たり前じゃない

ですかという話なんですよ。

その割に体制としてはいつも何ら同じ。祭りもそうですよ、ただやっているから出しているというんじゃない全然よくならないじゃないですか、その検証の仕方は決算のときしかできないわけですよ、普通。これは6月とか12月のときに言ったって、ましてや3月のときはもう予算ですよ、全然事が違うんですよ。

ですから、そちらとしてもこういったお金は、別にこれが横領していたり私的流用しているわけじゃないんだから、その事業に関しての見直しはしっかり商工会を通じてやっていますか、その仕組みはできていますかという話を聞きたいんですよ。

○松田委員長 どうですか。課長。

○渡辺商工観光課長 現段階ですと、今委員さんがおっしゃられた細部までの確認はしていないかもしれないので、そこは今後、ちょっと厳しくしたいと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、例えば前から言っているように、中小企業の協調の融資11億、これの執行率、使っている人はわかるけれども、実は44億まで借り入れてくれるわけでしょう。その時々状況、はっきり言って商売、今大変な時期ですよ、しかしハードルが高かったり、借った金は返さなくちゃならないからいろんな意味で借りている人は、今度追加の融資という、やっぱり債務超過になったり借りられないとかそういうのもあるけれども、一応事業継承をしていく上で、もちろん大田原税務署管内見てもらえばわかるとおり、もうかっている会社よりも、税金を払っている会社よりも、今恐らく税金が払えない会社のほうが多いんじゃないかなと。

場合によっては、中小零細企業は皆様のよう

生産性がなくてもきっちりお金をもらえているわけじゃないんですよ、もらえなくてもきょうは給料我慢してくれとか、あとは企業でこういうのありますよ、給料払っているようにして、未払いにして、従業員は未払いできませんよ、もう潰れちゃうんじゃないとか話し合いますから。だから、そういう現場のこと、時代時代を考えてしっかりこういった決算をもとに考えて出しているんですかという話ですよ。それが9月にできる、僕らができる質疑でしょう。

ただPDCAサイクルに落としているとか精査していますよ、前向きに考えますよ、検討しますの答弁は要らないんだよ。現場は真剣ですよ、それをわかった上で施策に反映してもらおう、僕らが言ったやつが、政策提言とか政策にはならないと思う、きっちり計画を決めてやっているわけだから。しかし、商工とか観光に関してはないわけじゃないですか。こういう事業で、じゃしっかり金を出しているほうはきっちり精査とかきっちり検証しているんですかという話ですよ。いつも堂々めぐりなんだよ。どうですか、その辺。この決算踏まえた上で。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 課としては確認をしていたつもりでいしましたが、今、委員がおっしゃられたことまでの話になると、そこまでの細かいところまでの精査をしていなかったかもしれないですし、例えばご意見を聞くにしても、商工会の状況とか各中小企業です、状況は聞いている中でも、それを大きな対応の中で捉えてまでは精査をしていないと思うので、それは今後、もう少し今まで以上に精査したいと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、次に観光に入りますけれども、これ、本来なら木下審議監がこの場に同席しない

とまずいんじゃないですか。例えば運営費1億5,000万の詳細とか詳しいあれを聞いたときに、これ、そのための観光局で、じゃ課長が説明、僕らが言ったときにきっちりできますか、これ。その辺から仕組みがおかしいんじゃないですか、どうなの。できますか、これ。決算の数字が出ていますけれども、どうなんですか、これ。無駄な時間は使いたくないんだよね、説明ができないんだったら聞かないから。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 観光局としては、法人組織になっておりまして、なかなかこういう場に出席は難しいかなと。なので、一応決算の処理等は課のほうに上げてもらっていて、その範囲でしかちょっとわからないんですけども、例えば本当に木下局長が考えていたとか実際にやった今回の話とか、まだちょっと、そこまで答えるのは難しいかもしれません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、観光局の支援事業とかそういうのは、観光局に要望があった金額をほぼほぼ満額回答で出しているか、もちろん予算のバランスを考えて出しているのかという部分の話は、ここの予算書にどうか、決算書にどうか執行計画書に載っているわけなんでしょうけども、そういった話は、じゃ部長がするんですか、課長がするんですかといったときに信憑性がないじゃない。

これ、悪いけれども1億5,000万の金って結構でかい金だと思うんだよね。その辺の認識なんだよ。もちろん、観光局のやっている事業を何だかんだ言うわけではないけれども、ある程度そういった、しっかり事業に取り組んでいただいているのであれば、その辺はちょっと変えてもらわないと質疑はなかなかできないような気がするんですけども、どうでしょうか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 観光局の予算とか決算とか、決算は結果的な話なんですけれども、予算計上するときにも、局からお金は幾ら幾ら、うちのほうで使いたいという要望が出ますが、それで丸々要望どおりになっているわけじゃなくて、やはり課部または財政とかも含め協議した中で、必要な分を用意しているということで、その中の結果的には執行というふうになっています。

○櫻田委員 じゃ、了解しました。

○松田委員長 よろしいですか。部長。

○櫻田委員 いいよ、大丈夫、聞かないから。わからない部分のああいふうな答えもらっても。

○小出産業観光部長 じゃなくて、局長の出席というところに関してなんですけれども、基本的にこの委員会につきましては、議事課から出席職員というのが示されます。それに基づいて我々出席していますので、観光局の局長というのは、今その場に入っていないんですよ。

ですから、委員会の運営の仕方だと思いますので、もし局長がうちの委員会では出席が必要だということであれば、それは議事課のほうと詰めさせていただいて、局長が出席するのにふさわしいかどうかというところは協議させていただきたいと思います。その上で、議事課との協議の中で、出席するのかもしれないのかという結論を出させていただきたいと思います。

○櫻田委員 であれば、運営費とか観光局の運営とかそういうものの、この金額の詳しい詳細、質疑を聞いたときにしっかり答弁はできるというのでいいのかな。内容にもよる。

○小出産業観光部長 基本的には、その辺の質疑はうちのほうで対応するというのが今までの委員会の中の立場です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点。

この決算を踏まえた上で、板室温泉の遊学センター、これ見てもらえばわかると思うんですけども、1日当たりの利用人数が21名なんですよ。

238ページ、これは400万ぐらい使っているんですけども、この費用対効果の部分と、これを今後、あの施設を見て、これだけの人数でこれだけのお金をかけて、費用対効果もそうなんですけれども、こういった決算を踏まえた上で、こういった施設を今後どうしようか、本来なら公の施設聞きたいんですけども、3款の終わりには向こうのやつは塩原支所担当になっちゃいますから、聞けない分なので、こういった施設に関しての基本的な方針、この決算を踏まえた上で、今後どうしようかという話は全然庁内では出てきませんか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 先ほどのグリーングリーンのところでも申し上げたんですけども、黒磯地区のグリーングリーンとこの遊学センターですね、あとは、管轄はちょっと塩原支所になっちゃうんですけども、塩原地区の……

○櫻田委員 そっちはいい。

○渡辺商工観光課長 それも含めて、市全体の観光施設、公共施設も観光施設も、指定管理も含めて今後どう活用していこうかというのを、ちょうど今年度の本当に9月、10月あたりから地元を含めて始まるころでして、その中でグリーングリーンとあわせて遊学センターの今後の運営方法も、いろんな意見が寄せられた中でこうしていこうかと決めていくようになると思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これは基本的に、商工観光課が担当している施設で、こういった施設を今後どうするかといったときに、もちろん腹案はあると思うんだよね、ただ、体裁のいい進め方で、もちろん地元

の人の意見を聞くという話で、基本的には地元の人の意見を参考にしながら進めてもらいたいというのは当たり前、しかし、この実情を見て、1日平均21名、多いときはもっとあったとしても、もっと少ない日が多いんじゃないかという気がするんですよ。それはいいんですよ、しかし、こういったデータが出ているにもかかわらず、これを存続するどうのこうのというのは、価値だと思うんだよね。

だから、そういった部分を最終的に誰が判断するかというのは非常に難しいとは思いますが、こういう毎回毎回決算で出てくる、こういった遊学センターみたいな施設の部分は、今後どういうふうにしていくのかなというのは。確かに9月に考えるといういい答弁をもらったけれども、グリーングリーンとはちょっと意味合いが違うと思うんだよね。グリーングリーンとは違うんですよ、全然。だからそういう部分で、やっぱり少しこの施設に関しては、同じお金を使うのであってもちょっと精査してもらって考えてもらわないと。

もちろん、あの施設を生かすものですけども、あの中の施設なんかはもう大分内容が変わっていないんじゃないかという気もするし、リニューアルするのにまたお金もかかると思うけれども、そういった話は、基本的にこの決算を踏まえた上で、この利用状況を見ながら、地域の人と話しながら進めていくという理解でよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今おっしゃったとおり、現在も使っている状況もありますし、あとは地元のほうに、あそこの施設を利用して、例えばカヌー。

○櫻田委員 そうだね、現実だね。

○渡辺商工観光課長 そういう方もいるので、ほかの意見もちょっと踏まえながら、グリーングリーンもあわせ検討していきたいと。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 だから、あくまで地元の意見を重視にするんだけど、カヌーだと民間の施設の、施設の利用だったら、いやいや、皆さんはテントか何かで受け付けしてくださいよと。あれは一応公の施設であれば、そういった使い方じゃなくて、だったら、カヌーの人に売らんだったらいいよ、そういう話になればまたこれは別だと思ってくれるけど、今現状、これを見たときに、間違いなく地元の人たちの意見を100%とかもうそれ以上に聞いて、今までだとどうしても開きがあると思うんだよね、だからこういう状態で、これ本当に費用対効果を求めたら出るわけないでしょう、これ。でも、あそこの施設はそういう施設だと思うんだよね、グリーングリーンとはまたちょっと違うから。だけれどもあのまま四百何十万をかけてやっていると、何ら不思議に思わないのが不思議なんだよ。

だからそれは今度、決算をもとに考えているのか、そういうこと、そこは聞きたいんですよ。ただ決算で出しました、だけれどもどうしますかといったときには、いやいや、地元の人々の意見を聞くんですと私たち知らないじゃない。そこはどうするのかということ。仕組みを踏まえてどういうふうに認識しているのか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 費用対効果の部分、やはり結構大きいものだと思うので、うちのほうの意見は意見としてお聞きしますが、費用対効果の部分を含めて、本当にどうしたいかというのは考えなくちゃいけないと思っていますので。

○松田委員長 そのほか。

相馬委員。

○相馬委員 櫻田委員が、全体的な意味で、それはそのとおりだと思っていますけれども。

ちょっと個別に、235ページの塩原温泉の活性

化事業の中の補助金が塩原活性化推進協議会に出ていますね。先ほどの櫻田委員とのやりとりの中で、こういった補助金を出して、効果が出ていなければ意味ないよという発言もありました。当然それに対して確認・検証はするという中で、我々も委員会でいわゆるつり橋の先のハナモモの植えたところを見させてもらいました。あれを見て、執行部としてはどう考えていますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 つり橋の奥の部分は、あれですか、獣害とかであそこに……

○松田委員長 それもそうですし、あの事業自体はどうかということ。

○渡辺商工観光課長 塩原温泉地区の中で、活性化事業の中で、つり橋のところと、あと温泉街と、あともうちょっと北側をやって、このパターンでハナモモを植えましょうという事業を進めている部分です。

○相馬委員 あの現状を見てどういう判断を、検証して今回の決算に載せてきたのか。それをお聞きしたいんです。

○渡辺商工観光課長 温活のほうだったり協議会等もございまして、毎年協議会、役員会とか行っている中で、年度の事業として、ハナモモの事業とか、あとはいろいろまいもんプロジェクト、とか一応やっていて、花が欲しいという需要もあって、計画して各地区で植えている事業なので、ハナモモとかそういうものは1年2年で効果が出ないという話もあるので、ちょっとその辺は効果が出るものかどうかはちょっと様子を見ているところです。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 実は私、期待持っていたんです。もちろん花は咲いているかは別問題として、ハナモモの木がずらっと並んでいる、そういう想像で行き

ました。

現実には、なぜ国有林に植えたのかというのもちよっと1個疑問符ありましたが、それはともかくとして、ハナモモが一本も見えないですよ、あそこ。草ばかりで。向こうの方の説明では、草でやられちゃう、ネズミか何かでもやられる。何で草を刈らないんだと言ったら、あそこにはマムシがいるから草を刈らない。そういう説明。

あの状態をそのまま放っておいて、放っておいた状態を市が補助金を出してあれを植えさせた。それを見て、執行部があれで効果があった、結果よろしいと判断して決算にこれを載せてきたのか。私だったら、おまえら、あんなの、補助金返せよと、ふざけるんじゃないよと、そういうふうには思いました。そこを執行部はどう考えているのか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 草が生えて維持管理しないという部分はこれから厳しく言わなくちゃならないと思いますんで、あともう一点、猿とかネズミとか獣害でやられた部分は、それは別の要素、獣害対策も含めて今後どうあるべきなのか対処しなくちゃならないという部分ありますので、そこは、この事業とあわせて検討していこうと。補助金を今回出すかについては、今後出していくに当たっては、やはりまずいところはしっかりやってもらうように指導したいと思います。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 今課長の発言した今後という話がありました。だから、推進協議会としては、まちなかに、大きなポットではないですけども、それで植えてやっていくと。それは植えるのは結構です。しかし、同じように管理もできないやり方、あるいは将来的に八郎ヶ原牧場の近くにやるとか、やった、やった方がいいが、草ぼうぼうでは同じです。

そうだったんでは意味がないし、我々これ認定できなくなっちゃうよ。

そういう意味では、しっかり前年度の結果、経過を見て、この協議会に対してちゃんと指導していただいて、今後そういったことできないんだったらこの補助金をカットするとか、もっと本当にシビアに取り組んでいってほしいというのが私の考えです。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 そのとおりだと思って、だめなものだめとちゃんと指導して、今後に当たりたいと思います。

○松田委員長 そのほか。

星野委員。

○星野委員 観光局の1億5,000万、今櫻田委員のほうからもろもろあったんですが、私もこれを見て実際わからないです、どんなことをやって、どういうふうはこの1億5,000万が使われたか。先ほど課長のほうでわかる資料がありますと言ったので、わかる範囲で結構ですので、どんな事業であったかちょっと教えていただけますか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 今回1億5,000万という大きい数字ですが、大きい部分で申し上げますが、大きいところに対しては、2つに事業として分かれています。1つは管理運営として、人件費とか事務費に当たる部分、こちらが約2,800万。もう一つが、事業についてのもので、これが1億2,500万で、合わせて1億5,000万です。

その事業の内訳としましては、一番大きいのはやはり観光誘客促進ということで、その中での観光プロモーション、JRとか鉄道関係とか、あとは首都圏向けにいろいろPRを行っている、その事業でして、そこで9,000万ぐらい支出しています。

その中には、29年、プレデスティネーションキャンペーン等もありまして、その辺の費用が例年と比較して多少多目に出していると思います。

あと、ほかには、プロモーション以外のインバウンド事業のところですか。今、上海に事務所を構えているのがあるんですけれども、上海事務所に240万円委託料を出していたりですね。

あとは、先ほど申し上げましたが、もともと観光協会が市内に3つございまして、黒磯、西那須野、塩原、それぞれに市から補助金を支出していました。それを今度一本にして、観光局に支出を一旦して、局のほうから各観光協会に振り分けるというふうな流れになっているんですけれども、3観光協会に対する事業費で約3,000万ぐらい出ています。それで1億5,000万ぐらいですね。大きく見て、3,000万のうち、ほぼ8割方が塩原です。合計で、2,600万ぐらいが塩原です。

○星野委員 わかりました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 あわせて申しわけないんですけれども、1億5,000万使った費用対効果ということで先ほどもいろいろ出ているんですけれども、これに関して何か考えているのか。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 観光プロモーションに対する効果は、これは以前から観光局長も言っている話なんですけれども、なかなか観光は1年2年3年の短いスパンでは効果が出るのは難しいという話もあるんですけれども、その短いスパンの中なんですけど、やはり今後、観光客もパイがどんどん、人も来ている中で、よく新聞報道もありますけれども、全国的に観光客が減っているという話の中で、那須塩原市はそこの中でも大体ならすぐいで来ているほうなので、全国的に減っている中では、そのプロモーション効果が出ているのかなという

ふうになっちゃうと思っはいるのですけれどもという感じはしています。本当ならばもっと上げなくちゃならないという部分はあるんですが。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 確かに今回、塩原は宿泊はふえてますよね。そういう面では確かに出ているだろうとは思うんですけれども、ただ費用がかかり過ぎているなと私はちょっと感じているんですけれども。ちょっとその辺。

○松田委員長 課長。

○渡辺商工観光課長 観光プロモーション等ですと、特に首都圏とかJRが絡んでくると1件当たりの費用がそれなりに高くなる部分もありまして、それがどこまで地元にはね返るのというのはなかなか検証が難しい部分もありまして、1億5,000万が確かにぱっと見たら高く感じるんですけれども、事業をやっている人たちはまだ多分足りないと思っはいると思っはいるんですけれども、そこを抑えながらこんな話しているんですけれども、なかなかこれからどんどんパイが減っていく中で観光誘客を図るのは難しいということで、現状維持の費用でどこまで効果が出せるというのをちょっとお願いしようと思っはいます。

○松田委員長 ここで10分間暫時休憩をとります。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時11分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「委員長、議員間討議をお願いします」と言う人あり〕

○松田委員長 わかりました。

それでは、今、議員間討議の申し出がありましたので、暫時休憩といたしますので、執行部の退席を求めます。

なお、再開時に再度入室をしていただきたいと思いますので、第3委員会室で待機をお願いいたします。

休憩 午後 3時12分

(議員間討議)

再開 午後 3時39分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

先ほど、議員間討議をさせていただきました。

一応ここで、質疑に関しては皆さん何もございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので質疑を終了したいと思いますのですが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないようですので、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今回の決算について、賛成の立場で討論をいたします。

議員の皆様からいろんな意見は出て重々承知だと思っておりますが、今回のこの決算を踏まえた上で、皆様もご存じのとおり、多様化の共生から、今、選択と集中と言われている時代ですので、ぜひこの観光並びに経済をつかさどる商工観光課、そういった施設に関しては、今後は地元との意見交換をしながら、これからの観光につながる、将来の観光の発展につながるような生きた金を使いつつ、

企業誘致に関してもやっぱり実のある施策をとっていただけることを信じ、賛成の討論をいたします。

○松田委員長 ほかに討論ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、商工観光課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (まちなか交流センターについて、地域の意見を考慮した運営になるよう要望)

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (巻狩まつりの出店数について)

○松田委員長 (DCキャンペーンの取組に対する本市の手ごたえについて)

○松田委員長 なければ、それでは執行部のほうから何かございますでしょうか。

部長。

○小出産業観光部長 (決算審査を踏まえた観光施設の今後の取組姿勢について)

○松田委員長 それでは、商工観光課を以上で終了

いたします。

[発言する人あり]

- 松田委員長 じゃ、課長補佐。
- 後藤商工観光課長補佐 よろしいですか、宣伝させていただけます。
- 松田委員長 どうぞ。
- 後藤商工観光課長補佐 (今年度の巻狩まつりの取組に対する意気込みについて)
- 松田委員長 ありがとうございます。
- それでは、以上で終了いたします。商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございました。
- ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 3時52分

- 松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎農業委員会事務局の審査

- 松田委員長 農業委員会事務局の皆様、ご苦労さまでございます。
- 初めに、久留生事務局長からご挨拶をお願いいたします。
- 局長。
- 久留生農業委員会事務局長 (挨拶。)
- 松田委員長 ありがとうございます。
- ただいまから農業委員会事務局の審査に入ります。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

- 松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

- 久留生農業委員会事務局長 (認定第1号について説明)

- 松田委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

眞壁委員。

- 眞壁委員 今回、農業委員の関係が変わったんですが、運営上何か変わったとか難しくなったとかありますでしょうか。

- 松田委員長 局長。

- 久留生農業委員会事務局長 運営的には、もともと農業委員の皆さんにつきましては、農地法の今までやっていた事務プラス若干ありますけれども、毎月総会、運営委員会とか総会とか選挙とかがございます。

変わったのは、農地利用最適化推進委員という方々の活動ということで、こちらは年に、運営部会、あとこちらの推進委員会が年、これは定期的ではないので、こちらの会議が年に何度か入ってございます。

そういった中で課題となりますのが農業委員と最適化推進委員の連携というものをいかに強化していくかという点、これが課題になってございます。2年目ということでもまだなれていないというのがございますけれども。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今の課題の中で、何か問題があったとか、そういうことは特に、何かありますか。

○松田委員長 局長。

○久留生農業委員会事務局長 今のところはございません、何も。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようでしたので、以上で終了いたします。

農業委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○松田委員長 それでは、以上をもちまして、本日は散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時02分

建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）
及び決算審査特別委員会（第三分科会）

平成30年9月20日（木曜日）午前10時開会

出席委員（8名）

委員長	松田寛人	副委員長	齋藤寿一
委員	中里康寛	委員	星野健二
委員	櫻田貴久	委員	伊藤豊美
委員	眞壁俊郎	委員	相馬義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
都市計画課長 補佐	渡邊章二	都市計画係長	高久浩二
開発指導係長	相馬福光	都市整備課長	佐藤正規
都市整備課長 補佐兼駅周辺 整備室長	浅賀保幸	都市整備係長	大野昭博
住宅係長	伊藤良司	建築係長	千田晃司
駅周辺整備室 副主幹	小野治夫	道路課長	増子芳典
道路課長 補佐兼 建設係長	田中和広	管理係長	宇山雅人
維持係長	斉藤哲也	用地係長	広瀬美香子
河川係長	大場貴晃	建築指導課長	松村儀久
建築指導課長 補佐兼 指導係長	高橋力	審査係長	鈴木美津治

出席議会事務局職員

書記室 井良文

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

[建設部]

- ・建設部長挨拶

[都市計画課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[都市整備課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 6 8 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[道路課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 6 8 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[建築指導課]

- ・議案第 8 2 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 6 8 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 3 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 平成 2 9 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[陳情審査]

- ・陳情第 4 号 豊浦地区市道芋久保線舗装に関する陳情
- ・陳情第 5 号 黒磯駅東西連絡通路に関する陳情

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○松田委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、慎重な審査とともに円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

—————◇—————

◎建設部の審査

○松田委員長 まずは建設部から順次審査を進めてまいります。

初めに、稲見建設部長からご挨拶をお願いいたします。

○稲見建設部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎都市計画課の審査

○松田委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を決算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○大木都市計画課長 (認定第1号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 それでは、268ページの先ほどの屋外広告物の景観形成推進費の中で、屋外広告物の設置状況調査業務ということで、275万2,050円ということで支出をしておりますけれども、これに関しての調査結果というものについてお聞きをいたします。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 調査した結果、関係する屋外広告物、それまで実態調査が十分でなくて件数とかが不明だったんですが、全数、那須塩原に関係するところで1万3,570が存在するということが判明いたしました。現在、屋外広告物行政につきましては、もともと県でやっていたのを移譲を受けているという部分もございますので、県の資料とかと突合作業を進めて、今後の指導等の方向性を、今検討を進めているところでございます。

○松田委員長 副委員長。

○齋藤副委員長 そうすると、その1万3,570件の中のその指導していくという部分なんですが、これは主にどのような部分が今の回答に値するのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 どのような指導をするかというご質問だと思うんですけども、今回、もともと県条例でやっていたのを那須塩原市のほうに権限移譲を受けまして、平成27年度に那須塩原市屋外広告物条例というのを制定しました。主なポイ

ントは、特に那須塩原駅前通り等、やはり派手な看板、景観にマッチした看板等がやはり市のイメージアップにつながるということで、色彩規制、いわゆる看板が茶系で文字が白等ですね、自然にマッチするようなやつの看板に下さいよというのが大きな柱になっております。これらについて今後指導を強めていきたいというのが、方向性の大きな柱になっています。

○松田委員長 副委員長。

○齋藤副委員長 そうすると、その下段にある、改修が28基と撤去5基というのは、それを踏まえた結果ということでよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 まず、この補助金については、既存不適格屋外広告物ということでの改修、撤去等の補助ということになっています。意味的には、もともと栃木県条例では色彩規制していなかった。新たな那須塩原市のほうに権限移譲を受けて条例をつくったことによって、栃木県条例ではオーケーだったものが、違反広告物になってしまったと。これらについては、きっちり栃木県条例に基づいて設置したものが市条例に合わなくなったということで、ある程度補助的なものを出して改修等をしなければならないということで、全部で、全数、つかみでは162基あるわけなんです、その既存不適格屋外広告物、県条例は合致したけれども市条例では合わなくなったというものの撤去、改修等を進めるということでの部分でございます。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤副委員長 以前に、この市の条例、県の条例ができる前から、塩原温泉街なんかは国立公園法の中で引っかかって、この広告物の、先ほど課長が説明あった色彩なんかは、もう30センチ角の赤い看板でも指導が来て全部撤去をするというような、国立公園法内にあったということで、我々が

せっかく住宅を一生をかけて建てたものも、色も4色ということで決められていますので、青色とか黄色とか全て審査に合わないというようなことがありました。わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

○齋藤副委員長 はい。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。眞壁委員。

○眞壁委員 不動産の35ページの収入の関係で、那須塩原駅西口の新町分譲宅地分譲代金ということで3,000万何かがありますけれども、この辺の内訳というか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 不動産売払収入3,098万3,939円の内訳ということでご質問だと思うんですけども、内訳としましては、まず、那須塩原駅周辺区画整理事業というのを、保留地、その分譲宅地といったものを1件335.37㎡、価格として1,237万5,153円です。そのほか、全部で4件あるわけなんです、残り3件につきましては、那須塩原市新町ということで、稲村小学校の南側に分譲宅地がございました。理由としましては、街路事業等を進めるに当たって代替地なんかが必要になった場合に、それに備えるということで、那須塩原市で旧黒磯市で分譲したものなんですけれども、それが3区画ほど売れました。1つは315.77㎡、売却額が641万131円。もう一つ、281.07㎡、売却額が609万9,219円。最後、281.08㎡、売却額が609万9,436円。計4区画の売却ということで、3,098万3,939円ということになっております。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、245ページ、被災者住宅の今説明をいただきました。これは今年度で最終事業と

いうことの報告もいただきましたが、当初5年前は5件ではなかったですよ。その数を。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 5年前からの数については、ちょっと手元に……

〔「係長から報告して」と言う人あり〕

○松田委員長 係長。

○高久都市計画係長 こちらは23年から始まっているんですけども、3年間、23年、24年、25年の申請でいただいていたものです。23年のときには1件、24年度で14件、25年度で2件、一応ローンを組んでいるんですけども、前倒しで納めている人もいますので、借りかえをやって、5年間継続して出る人と、先に償還しちゃう人がいた場合はその年度で打ち切りということがあるので、正確には毎年何件という形で数字は出てくるんですけども、最大で16件の該当者がいました。それで、最終、25年度の申し込みをもらった方は繰り上げ償還しちゃったので、去年、28年の段階で繰り上げ償還が終わっちゃいました。最終、29年に残った人たちは5件で、この金額という形での最終という形となっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、この利息補給がこれで終了するんですけども、これを受けた人たちのローンはまだ残っているという解釈でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 係長。

○高久都市計画係長 実際には10年、20年という方がいますので、まだ、最初の5年間の利子補助というだけなので、実際にローンとして残っている方もいらっしゃると思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この事業は、那須塩原市の市単のプロパーの事業ということでよろしいですか。それ

とも国からの補助をいただいている事業なんですか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 先ほど歳入の段階で説明したように、県費補助が入っております。県費補助については、市の利子補給金の2分の1または0.5%、利子補給率の低い額が県費補助で入ってくると。ですから、市単独プラス県費補助です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 事業は終了するわけですけども、基本的に、その借り入れした人からこういった事業に関して、いや、ありがたかったとか助かったとか、そういった声は執行部のほうに、その担当部局のほうには届いているのかどうか。どういう反応だったか。

○松田委員長 係長。

○高久都市計画係長 直接的に、額がやはり大きくはないので、もちろんありがたかったということにはなるんですけども、ダイレクトにそういった形でお世話になりましたというものまではなかったですけども、手続上は、こちらのお願いたとおりの形で順調にやっていただけましたので、その部分について少しでも補助になったのかなという形での受け取り方はしております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、この決算を踏まえて、終了するわけなんですけども、万が一今後災害が起きたときとかには、こういったやつは、今、そういった意見があれば参考にしてやってもらいたいと思うんですけども、基本的に終了するんですけども、その当時、周知の仕方に至っては、完璧に周知ができたのか。よく執行部の人に聞くと、ホームページ等とありますけれども、それを見られる人も限られていると思うので、そういった部分の周知の仕方等はうまくいっていたという認識でよろしいんで

しょうか。

○松田委員長 係長。

○高久都市計画係長 こちらは、受け付けのほうは、23年当時、災害があつて、23年、24年、25年という形で、申請自体はその当方で受け付け終了という形で、その後には受け付けというのはできないような要綱になっていまして、その後、受け付けたものに対して5年間の交付を行いますよという制度設計だったので、その当時、23年のときの件数を見ると1件しか来ていないので、24年のときにそういった広報をかけた中でもって件数が急にふえていますので、そういった部分では、その当時、しっかりとやっていただいたのかなという形で思っております。今に関して言っちゃると、もうその該当者にしか通知がいていないので、全体的な周知というのは確かになかったかもしれせん。そういった状況です。

○櫻田委員 了解。

○大木都市計画課長 補足をよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 申請受け付けが26年3月31日ということで、被災は23年なので、被災から3年後と。23年までさかのぼって大丈夫ですということとやりました。ですから、その3年間の中で、いろいろ、もうだめですよということじゃなかったんで、その中で救えたのかなって、周知が届いたのかなというふうに理解しているところなんです。

それとあわせて、今の質問と違うんですけども、先ほど私のほうのご説明で、被災してから5年ということとちょっと言ってしまったんですが、これは被災してから5年じゃなくて、借入れから5カ年ということですので、訂正させていただきます。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 それでは、268から9にかけた、いわゆる開発の関係で、30事業と40事業の件です。これについて、ちょっと詳しく。

先ほど課長の話だと、開発行為を行った会社の倒産に当たり市に帰属されたというお話がございます。この件について、どういう形で帰属できるのか、その辺をお聞きます。

○松田委員長 課長。

○大木都市計画課長 スポット清算人、スポットですから一時的な清算人という制度がございます、これは裁判所のほうに申し立てをしなければならぬんですけれども、例えば会社が倒産したと、とにかく会社の実体がないですよ、会社名義では残っているんですね。そういった場合の処理をするのに、裁判所のほうに申し立てをしまして、裁判所のほうで一時的な清算人を選任していただけます。その清算人が、破産した会社にかかわっているんな破産の処理ができると。今回のケースについては、その清算人から、もともと分譲地の中の公共用の道路とか、あとは浸透層とか公園とかなので、市のほうに、通常、開発の場合は帰属、寄附でやっておりますので、清算人から寄附していただくという形であります。

清算人、通常、弁護士等がなるのが一般的だと思うんですけれども、そちらのほうに報酬として手数料、先ほど説明した15万が、裁判所を經由して報酬という形で清算人のほうに入る、そういう制度です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 内容はそうだなとは思っていましたが、そうしますと、いわゆるそういった倒産した会社が持っている名義の特に道路関係ね、昭和40年、50年代の開発行為した道路がいっぱいありますよね、那須塩原には。そういったところは、今のこの今回やった帰属の施設については、住民

から委託があって帰属の手続をしたのか、それとも、今いっぱいある昔開発した道路等の帰属というのはどういう判断で、この場所は帰属してもらおうとか、そういったのはどこの判断でやるんですか。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 スタートは、実は新南地区にある開発した分譲地内の人たちが私どものほうにおいてになりまして、自治会長さんと一緒においてになりまして、私たちがもう何十年も住んでいるこの土地の道路とか公園の部分、それから浸透ますの部分が帰属されていないと。そのために下水道も入れてもらえないんだというようなお話がありました。その方は、いろいろ法律的なことを調べてまいりまして、都市計画法では原始取得ではないかと言うんですね。この原始取得というのは、開発行為が終わって、終わりましたという公示があったら、翌日からそこを所管する地方自治体のものになるはずだというのが原始取得という意味なんです。ところが、よくよく調べてみますと、民法の77条では登記優先という考え方がありまして、登記がされなかったらやっぱりだめだということがわかりました。だからよくテレビなんかで、そういう寄附していない道路なんかは、これは私の持ち物で、前の所有者のままだからといって、くいを立ててしまっって、お金を払わないというような報道がありますよね。ですから、登記をしなければだめなんだということがわかったんです。

弁護士とか裁判所といろいろ相談をいたしまして、やる方法が1個だけ見つかり、先ほど課長が説明した清算人制度ということで、もう倒産してなくなっちゃったけれども、その倒産した会社の財産を整理するスポット的な清算人を裁判所に選任してもらって、その人のもとでいろんな公示活動を行って、ここの土地を市に帰属させますけ

れども文句ありませんかということを公示しまして、ないというのを確認して、初めてその人から市のほうに受け付けるということになります。

ですから、大昔に開発したようなところは、全く道路自体をこの住民たちで細かく持っていたり、私道の方については。これはもうこの人たちがやらなければだめ。実はその都市計画法でちゃんとやらなきゃならないのにやっていない部分は、でも、まだ私どもに帰属されていない部分は、今、係が一生懸命調べまして、何年か前にやって、その手続がまだやっていないというふうなところを指導して、何年か前の帰属されるべき公共施設の分を今もらったりしています。

ただ、そのときに、技術指導をして、ちゃんとした道路であったけれども、もらうときにもうぼろぼろになっていたといたらやはりもらえませんが、それはしっかり直してくださいねと、それからうちのほうで帰属してもらいますよとか、いろんなその方法を使いながら、少しずつ未帰属の公共用地を処理していくというような形で今進めています。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 説明はよくわかります。そういう中で、今回は、これ、委託料は全14カ所、工事請負費が8カ所やっていますよね、29年度。そうしますと、私のお伺いしたいのは、そういった、開発行為者が倒産してなくなった道路があちこちにあるわけ、先ほどのように。それは、市のほうで今調べているという、調べて帰属してもらおうというのは、全部のそれをそういう形でやるんですか。例えば住民からお願いがあったものを優先的にやるのか、その辺だけちょっと。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 今のところ、まだ帰属されていない部分で幾つあるのかという部分を調べておりま

すので、だからといって、実際に人が住んでいないとか、そういう部分はやっぱり除かなきゃなりませんけれども、早く帰属させて、何とかしないと住民たちが困ってしまうという部分を優先的にやるようなのかなと思っておりますけれども、現在は、一生懸命、古い書類を見ながら、照らし合わせながら調査しているところです。

○相馬委員 了解です。ありがとう。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ちょっといいですか。

○齋藤副委員長 委員長。

○松田委員長 (区画整理地内の分譲地の販売状況について)

○松田委員長 じゃ、交代いたします。

その他ございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございませんでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

都市計画課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎都市整備課の審査

○松田委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

—————◇—————

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえま

す。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市整備課長 （議案第68号について説明）

○松田委員長 執行部から議案の説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 8ページのそのまちなか交流センターの駐車場用地、何㎡で、坪単価、平米がわかればわかりますけれども。

○佐藤都市整備課長 352.83㎡、平米単価が3万9,300円です。

○相馬委員 了解です。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 先ほどの相馬委員の質問の部分で、352㎡というと、大体車何台分ぐらいとめられる予定なのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 当初、足銀の駐車場部分、買収した部分での駐車台数としては27台程度を想定しておりましたが、今回の買収用地は大通りに面した角地にありまして、ちょうど足利銀行の用地だけでは、かぎ型のような、形状がとても悪い状態で、使い勝手がちょっと悪いような状態でございました。また、駐車場の通路なども規定の幅がとれないという中で、普通車が難しい、軽自動車等の駐車スペースにせざるを得ないというような状況での27台ですので、台数としましては、今回買収することによって32台程度、台数としましては大きな台数増にはなりません、使い勝手として、形のよい長方形の駐車場として整備することができますので、台数以上に使い勝手の面で、今

回買収することによって使い勝手がよくなるというようなものであります。

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 それに関連して1点なんですけれども、先ほど、足利銀行の敷地を購入する際に、この個人所有のところも一緒にというお話があって、1回目は交渉ができずに、足利銀行だけの土地を購入したという経緯があります。今回、個人所有者のほうから申し出があって、ぜひここを市のほうに買っていただきたいというところで、最初の交渉と、今回の個人所有者が申し出たときの設定の金額というのはずれがあるのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 交渉時点、価格上の変更はございません。

○齋藤副委員長 了解。

○松田委員長 ほかにございますか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今の件なんですけれども、基本的には、不動産鑑定士、那須塩原にもいますよね、不動産鑑定士が、適当な、適切な値段と見込んだ上での金額という解釈でよろしいのでしょうか。それとも、路線価値で坪幾らって、大体相場がありますよね。どっちも考慮して決めたと思うんですけれども、そういう決め方。よく昨今だと、高く買い過ぎちゃったりとか、いろいろそういう事件が出ていますけれども、今、齋藤委員が言ったように、通常、民間だと、最初は買いに行って断られたけれども、今度向こうから来れば、若干坪単価が安くなったりとかというのが考えられるのが、日常当たり前のことだと思うんですけれども、行政としては、そういうことはやらずに、もちろん地上げ等の交渉もやらないと思うんですけども、そういうのも、当初希望した最初の額で買うというのは、それが正当なやり方なんですか。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 当初、あそこの土地は、足利銀行が借地をしていた土地だったんです。足利銀行が買って、私どもと中央駐車場との交換といいますが、お互いに売買するということがあったんですが、足利銀行では余りにも高過ぎて買えないということで足銀が諦めまして、その土地だけ残ってしまいました。私どものほうで価格交渉をしたところ、全く折り合わないということで、我々も諦めておりました。

ただ、今回、私どもが提示した金額で売りますと。といいますのは、あそこを自分たちで民間の駐車場として使おうと思っていたんですが、その周りの足銀のところは市の無料の駐車場になってしまうということで、とても商売にはならないと思っただけで、我々が入れた鑑定士の額に向こうが合わせてくれたといいますか、それで結構ですということで交渉がやっとまとまったということです。不動産鑑定士の正当な評価額で、足銀の土地を買った価格ともほとんど差のない、角地で一番いいところなのでほんの少し高いですが、それは不動産鑑定士が正当に評価した額で、いい額といいますか、妥当な額といいますか、当たり前の額というふうに我々は考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 続きまして、下の段、思いのほか殺到しちゃって補正を組まざるを得なくなったという話ですけれども、当初見込みで何件来たのかと、追加で何件来たのかというのと、最大で幾らまで金が出るのか。その3点、お聞きします。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 当初につきましては6件、1件当たり180万円の6件で、約1,100万円の当初予算を組ませていただきました。

現在、相談件数としましては、交付決定も含め

て現在13件の相談が来ております。補助金の最大どのような額が出るかということにつきましては、補助金につきましても、街なみ環境整備事業補助金につきましては、4種類について補助金が出るような制度となっております。まず1つが、建物等の外観修景関係、最大200万円、補助としては3分の2です。個人負担は3分の1。その最大として補助金額が200万円。それから、屋外施設の広告塔などの改修等、また、室外機等の改修、見た目をよくするというもので最大100万円。また、門、塀、植栽、外構等の整備ということで、こちら最大200万円。また、これらの設計に要する費用につきましても最大50万円というふうな4種類のメニューがございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に1軒で1つしか使えないという範疇なのか、もしくは1軒でいろんなのをオプションを入れて500万まで使えるという認識なのか。

○佐藤都市整備課長 1軒当たり、先ほどの4種類の最大限度が使えるということです。1軒当たり重複して使えます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、最大で500万まで使えるということ。自分の負担率とかあれで、とりあえず1軒で500万まで使えと。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 議員の答えのとおりです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にあのエリアは、立地適正化計画ではもちろん範囲内だと思うんですけども、立地適正化計画でいろいろあるじゃないですか。例えば空き地だとか、それにプラス幾らか出るとか。あそこのエリアに限って、こういうものに関しては強制力はないけれども、新築の物件とかそ

ういうものに関してのこのほかの補助とかという
のはないですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 立地適正化に関して、居住誘導区域内であるということで上乗せをしている補助で、都市整備課が所管しているものとしては、空き家の解体補助がございませう。通常、市内全域50万円のところを、居住誘導区域内であれば20万円の上乗せがあるというものがございませう。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、例えばですよ、駅前のところを壊して、解体費70万、最大限の補助を使って、なおかつ、建てる設計、外構、何からで個人負担はあったとしても500万出ると、うまく使えれば。ということは、全てのもので最高で570万まで使えるという認識でよろしいんですか、うまく使えれば。通ればだ、その申請が、基本的に。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 まず、街なみ環境につきましては、外構の修景関係で500万、プラス設計のほうで50万がございませうので、最大にうまく使えれば550万。ただ、これはあくまでもあるものを改築しようということですので、その敷地内に別途解体すべき建物があれば、修景とは、街なみ環境事業とは別に70万が同じ敷地内に出る可能性はありますが、あくまでも街なみ環境は、今あるものを改修して歴史的な風合いを残しようというものですので、同じ建物には適用はできないと考えませう。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、課長、基本的に、黒磯駅前を今後どうするかというコンセプトは、もちろん、今、図書館ができる、まちなか交流センターができる、道路も今整備しちゃっていますよね。統一的な、例えばノスタルジックな雰囲気を残す

とか、いろいろそういうのはあると思うんですけども、基本的には個人がやって、ただ、やるものに関して補助が出るよと。そういったときに、都市整備のほうで、駅前をこういうふうにするよと、アドバイスとかコーディネートみたいなのをやるというような作業のことは一切ないんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 この住宅等の修景をどのように行うかにつきましては、やはり町並み、統一感というものが必要ですから、その辺の審査を建築士会のほうにお願いして、内容が妥当かどうか、統一性があるかというような審査は行っております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、補助金を使うに当たって、ある程度横並びでうまくいけばいいんですけども、俺は嫌だとかと言ったときには、もちろん審査の対象から外れる、却下になるという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 この街なみ環境整備補助金を使って、町並みに合わないような奇抜な色を使ったり、そういったものは、やはり審査の中でそぐわないという判断になれば、補助金の交付は難しいというふうに考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点なんですけれども、これは微妙だと思うんですけども、黒磯駅周辺地区というのは、おおむね都市整備で考えている黒磯駅周辺地区はどのエリアを指すのか。例えば町内でもいいし、この辺だよという。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 街なみ環境整備事業に関しましては、区域を明確に設定しておりまして、その区域内でこの街なみ環境整備事業に協定をされた

方にしか補助金が出ないということになっておりますので、区域は本町、宮町になりますが、この補助金の対象となる区域としては限定を、今回の黒磯駅周辺については明確になっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 本町のやつは、幸町、錦町、朝日町、あの辺は入っていないという認識でいいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 入っておりません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 足利銀行がある中央町も外れているということでもいいんですね。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 県道から北側だと思うんですが、こちらは入っておりません。

○松田委員長 ほかどうでしょうか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市整備課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 説明ありがとうございます。

まず、決算書75ページ、76ページでございます。土木費雑入の収入未済額についてです。平成27年、28年ともに未済額がゼロだったんです。ところが、29年に170万円未済額が発生しているんですけども、所管分で結構ですので、内訳とその理由をお願いします。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 都市整備課所管分につきましては、この決算書でいきますと2行目の住宅防火施設整備補助金、次の市営住宅敷金利子、1つ飛びまして公園施設電気料、その下の公園線下補償料、駅前広場公衆電話電気料、この項目が都市整備課の所管分でございますが、この収入に関しての未済額はございません。

○中里委員 了解しました。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 もう一点。今度は、市政報告書276ページ、空き家等対策事業費20事業の執行率をお願いします。

すみません、僕ので正しければ、多分、補正を組まれて64%ぐらいじゃないかなというふうに思うんですけども。間違っていなければ。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 率については、64.35%。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 その理由を教えてください。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 未執行額の主なものとして、空き家の応急代行措置と申しまして、その他委託料で計上しているものですが、100万円の予算に対して11万5,000円の執行であったこと。これにつきましては、その最小限の措置が必要な状況が発生しなかったということでの執行額の残でありまして、また、補助金において、空き家バンク関連の補助金予算として225万円の予算を計上していたものに対して、実際、執行額としては63万7,000円ということで、161万3,000円の執行残ということで、こちらも個人の申請が低調であったということでもあります。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 空き家バンク、いろいろ難しい点はあると思いますけれども、今現時点での課題などあれば伺いたいと思うんですが。

○松田委員長 係長。

○伊藤住宅係長 空き家バンクの現時点での課題ということなんですが、まず、昨年度の課題としましては、空き家バンクのPR不足というものがあったということは考えておりました。そちらを解消するために、今年度、平成28年度に空き家の実態調査というものを行いまして、こちらの所有者

に対しましてアンケート調査、こちらは、このバンクの制度、こういったものを一緒に同封しましてPRに努めた。その結果、それなりの反響がありまして、空き家バンクのほうの資料請求というのが140件程度、今年度になってから資料請求が来ているという状況ですので、まだまだバンクの登録が少ないとは思われるんですが、それなりにPRに努めて、課題というのはそれなりに解決されてきたのかなというふうには感じております。

○中里委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

○中里委員 はい。

○松田委員長 そのほか。

星野委員。

○星野委員 すみません、ちなみに29年度はどれくらい空き家バンクが成立になったか、何件。

○松田委員長 係長。

○伊藤住宅係長 29年度で申し上げますと、4件の契約が成立しております。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、そのうちの1件は、この補助金は使わなかった。

○松田委員長 係長。

○伊藤住宅係長 補助金のほうですと、あくまでも市内に定住するという条件がありますので、この中の1件というものは、定住はしないと。近々、もう少し高齢になってから那須塩原市内に引っ越してくるので、すぐには引っ越さないということとして、補助金の対象にはならなかったということでございます。

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 270ページ、この下のところ、負担金で、那須塩原駅の何々協議会ってあるじゃないで

すか。これはどういうメンバーなのかというのと、
どういう活動をしているのか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 那須塩原市駅前広場運営協議
会につきましては、那須塩原駅と西那須野駅を利用
する交通事業者、バスであったりタクシーの乗
り入れをしている方、また、市営バスを運営して
いる大田原市、また那須町も参加しておりまして、
乗り入れる車両の台数等を原則負担金の算定根拠
としておりまして、活動の内容としましては、駅
前広場、例えば那須塩原駅西口であれば花壇を植
えたり清掃をしたり、そういった維持管理を行う
経費に負担金は充てております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、その上に修繕費で、バ
スの乗りおりのところとかの手前のところだと思
うんですけども、通常、バスを利用する客とい
うのは大体限られると思うし、あとは旅館、ホテ
ル等のバスがあそこに乗り入れて、ゴルフ場も含
めて、あそこの整備を市がやっているという認識
でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 修繕料、那須塩原駅西口広場
バス乗降場の舗装修繕に関しましては、バスの停
留する場所が車の重量で轍ぼれをした関係で、ち
よっとつまずいてけが人が出たというようなこと
がございまして、緊急的に路面の補修をしたもの
であります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に、公平性を保つ意味では、例
えばバス会社に、市側がやるんじゃないくて、ある
程度整備しているわけだから、そういったものに
関しては、これだと要望したら市が何だかんだ直
さなくちゃならないようなシステムになっている
から、こういうのを踏まえた上で、例えばバスを

利用する客、バス会社乗り入れがもう決まってい
るわけだから、少し負担をしてもらったりとか、
そういうのは全然考えていないですか。100%市
側がもう修繕、保全をしてやると、あそこのエリ
アに関してはという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 通常の維持管理を基本的に運
営協議会では賄っているという判断をしておいま
した中で、今回の修繕に関しては、施設自体が損
傷して、施設の管理者が工事をすべきというよう
な判断をしたところでありますので、その通常維
持管理と、施設管理者の判断というものがなか
か明確ではないところでありますが、舗装の平坦
性が失われたものを修繕するというものは、通常
の維持管理というような捉え方はしなかったとい
うところです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば、その道路に関してはわかるん
ですけども、あそこ、プラットフォームという
か、ちょっと高くなっていて、バスが入ったり、
迎えの車が来て、若干高くなったりするじゃない
ですか。例えばああいうところが崩れちゃったり
した場合も市側が責任を持ってやると。だからあ
のエリアの部分に関しては全て市側が維持管理を
するという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 構造物自体の損傷につきまし
ては、施設管理者が対応すべきと考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 了解しました。

次に、273ページのこの公園の部分で、平成29
年度は便所の修繕とか出てきていますけれども、
市が都市整備で管理している公園は、全てに対し
て便所はありますか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 都市整備課が管理をしている公園の中で、全てにトイレは設置されておられません。例で言いますと、那須塩原の土地区画整理事業区域内にあります公園につきましては、土地区画整理事業によって整備した公園でありますので、それを以後管理を都市整備課に移管されたという経緯などもございますが、全てにトイレが設置されているというような状況はございません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、ここで保守点検業務で決算が出ていますが、これは年次的に、計画的にトイレの点検をやっているという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 トイレの修繕につきましては、定期点検を行っております。また、施設を維持管理する指定管理者のほうからも、支障がある場合には報告が上がっておりますので、その報告について優先順位を決めて、次年度、予算要求をして対応しているというようなことでございますので、長期計画に基づいて対応しておりません。優先順位を見きわめて対応しているような状況です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 最後に1点なんですけれども、都市整備が管理する便所は、全て水洗化がなされているという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 全てが水洗化されていないものがございます。場所でございますと、西那須野三区町にある歴史公園がくみ取りであります。また、井口の工業団地内にあります公園につきましても、いまだくみ取りであります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的にそのくみ取りというのは、和式の便所のぽっとなみみたいなやつを想像するんで

すけれども、そういう認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 認識のとおりです。

○櫻田委員 わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、都市整備課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (まちなか交流センター新築工事の進捗状況について)

○松田委員長 齋藤副委員長。

○齋藤副委員長 (市営住宅の今後のあり方について)

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

課長。

○佐藤都市整備課長 (まちなか交流センター新築工事に係る変更契約及び黒磯駅西口広場シェルター設置工事の工期延長について)

○松田委員長 それでは、以上で終了いたします。都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。1時からの開始にさせていただきます。よろしく願いいたします。

休憩 午後 零時15分

再開 午後 1時00分

○松田委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎道路課の審査

○松田委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

—————◇—————

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員

会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○増子道路課長 (議案第68号について説明)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

眞壁委員。

○眞壁委員 除雪用のトラック、マイナス500万ということなんですけれども、この辺の理由をちょっとお聞かせください。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 これについては、当初1,500万程度予算額を計上しておりましたが、入札額が1,000万円ということで、残額500万円。除雪については、3分の2は補助になりまして、その結果、歳入が334万円となっております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 それにあわせて、その下の関係で、これは安くなったのでという話でしたよね。その辺を少し。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 これについては、まず補助の区分で言いますと、社会資本整備総合交付金のもとでこの事業を行っておりますが、基本的に、残額が出た場合、執行残が出た場合、ほかの事業等で賄うとすれば変ですけれども、そちらで対応するというで行った形になっております。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないので質疑を

終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長、お願いいたします。

○増子道路課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 ただいま説明がございました。

質疑を許したいと思います。

中里委員。

○中里委員 平成29年度の道路整備の進捗について

お願いします。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 これについては、数値的な表現がよろしいですか。

○中里委員 数字が今なければ、例えばおおむねとか、9割とか8割とか。

○増子道路課長 市道の今現在整備中の路線は多々あるわけですが、特に代表して今金額を一番費やしているところで市道新南下中野線が1つあるわけですが、こちらのほうは、橋梁の下部工事も、これは継続事業でありましたが終わったところで、この後ちょっと触れますが、上部工の工事にかかって、我々の計画・予定どおりに進んでいること。あと、ほか路線、もろもろの補助事業を使ってやっていますが、こちらの基本のお金のやりとり等はございますが、全体的に見ると、予算の中では順調に進んでいるというふうな認識を持っております。

ただ、毎年のことになってしまうんですが、当初は国庫補助の事業として採択率がかなりあって、ものによっては半分程度という事業もありますので、そういったところでの対応、要するに、そちらのほうの補助メニューに入ると、なかなか思ったとおり進んでいかないというのも、1つ、そういったものもございます。

また、その結果としまして、市単独事業整備も何本か進めているところですが、予算上の問題もあり、そちらのほうは、なかなかそれ以上にちょっと予算がつけることが難しくなって、結果的に進捗が、我々が当初見込んだ形よりもかなり落としているところが多く、我々の評価とするならば、いろんな表現の仕方はあるんですが、国庫補助事業については何とか予定に近いものを組ませておりますが、その結果として、市単独事業のほうの路線はちょっと停滞気味だなというよう

な印象を持っております。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 はい、わかりました。

基本的には計画に沿って整備されていると思うんですが、その計画以外で整備されたものとかというのがありますか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 基本的には、ご存じかと思えますが、道路整備基本計画にのつとる形で鋭意進めているところでございますが、我々のほうの区分で言いますと、道路新設改良費以外の道路関係、道路維持修繕のほうで、そういったものはいわゆる少額として扱っている部分があります。いわゆるこれは生活道路の補修を意味するところの工事として、こちらについては、明確な場所のあらかじめ決まっているところというのは少ないんですが、そういったところも当然経年劣化でかなり傷んでいるところが多いですので、こちらについては、少額という範疇になります。こちらも額は少ないんですが、鋭意進めているところでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 昨年度、予算額で土木費は約71億円、執行率が70.4%という発表になっていますが、土木費全体の執行率は70.4%ですけれども、その中に占める道路課の割合は、この執行率を上回っているのか下回っているのか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 執行率というのでご質問でしたが、29年度歳出分で、現年度分という予算になります。大方、道路事業としますと18億6,000万円という予算金額がありまして、このうち執行率のほうは、決算審査資料でございますが、うちのほうでこれは執行率が96.09%という形になっています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 90%台だから多い少ないじゃなくて、感覚としてはおおむね執行はできていると、順調に29年度は執行ができたという認識でよろしいんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 おっしゃるとおりでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

○眞壁委員 じゃ、1点だけ。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 247ページの車両等に伴う損害賠償5件ということなんです。この辺のところ。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 損害賠償が5件ということですが、5件の内容は、黒磯地区の道路で3件です。西那須野地区1件、塩原地区も1件という形で、過失割合はそれぞれありますが、こちらで最小が8,400円から、最大で212万円までの5件がありました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 道路の穴とかというような、それが出ているわけですね。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 今、眞壁議員からありましたが、穴等と加えて、今回、先ほど説明した中に、212万円とちょっと高額のものがあったんですが、こちらは倒木がありまして、それで車にぶつかったというところで、全損扱いという形になっていますから、金額も212万円というところ。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 その道路の穴の関係で改修をしていると思うんですけども、それは直営でやっているのか。大体何件ぐらい出ているんですか。ちょっとわからないかもしれない。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 こちらで言いますと250ページの道路維持補修工事、ここに記載してあるとおりにありますが、大きなものから小さなものもあるんですが、こちらが、いわゆる業者のほうに受注した形になっております。それに加えて、当然これは、規模の大小、あとは個数の多い少ないによって、その時々で、直営で行うか業者にやっていただくかという判断をしますが、あとは時間的に急ぐもの等々も勘案しまして、基本的には大小をもって判断しているものが多いです。

〔「直営は何件ぐらい」と言う人あり〕

○増子道路課長 失礼しました。直営については、249ページの一番上に道路維持作業状況という形がありますが、こちらは延べ日数と延べ人数及び延べ台数で表記しておりますが、1年間を通して、1日が1つの仕事というわけではございませんので、結果としてこういった形で、小規模の補修については、延べの形にはなりますが、こういった形で対応しているところでございます。申しわけございません、件数についてはここでは確認できません。

〔「台数というのはどういうのか」と言う人あり〕

○増子道路課長 これは作業で使った車の台数です。例えばトラックが2台行けば2台というようなことです。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 昨年、一般質問か何かの準備でやっていたんですけれども、昨年は900件ぐらいの要望がありまして、800件以上対応できたと思っていますので、多分9割3分だか4分、小さな補修、それから砂利入れとかもありますので、そういうのを全て入れますと9割、800件近くをやっていたと思います。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そのやっていないというのは、どういうことか。

○松田委員長 課長。

○増子道路課長 100%じゃないということの意味だと思うんですけども、これは依頼は、純粹に電話なり来庁された数をカウントしているわけですが、ちょっと表現は難しいんですが、それに値しないものというの、じゃ、何が値しないのかというのもあるんですが、例えば、よくよく聞いたら隣の塀だったとか、それは個人のものだったとか、そういった事案も多く、例えば、来たんだけれども、よくよく調べたら私道分が多かったとか、そういったところで、となると、この分子と分母の数のあらし方が果たしていいのかどうかというのもあるんですが、そういった数を分母にしているものですから、100にならないというのは、これは現実でございます。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳

入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (青木の道の駅の利便性の向上について説明)

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 (市道整備事業の進捗状況について)

○松田委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、執行部から何かございますでしょうか。

課長。

○増子道路課長 (市道新南・下中野線 蛇尾川橋梁上部工事に係る契約の締結について)

○松田委員長 よろしいですか。

それでは、以上で終了いたします。

道路課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。10分間の休憩をとらせていただきますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時03分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎建築指導課の審査

○松田委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

◇

◎議案第82号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第82号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村建築指導課長 (議案第82号について説明)

○松田委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

眞壁委員。

○眞壁委員 仮設建築物に係る特例許可というのと許可というのの違いというのはどういうことでしょうか。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 現行の許可でよろしいですか。

○眞壁委員 と特例許可、2種類。

○松村建築指導課長 現行の許可に関しましては、仮設建築物につきましては、1年間以内に許可されることになっています。ただ、この特例許可につきましては、1年を超えて建築審査会の同意を得れば許可となるようなものでございます。それが特例許可です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、その上のほうの建設認定という
のも同じかな。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 こちらの認定制度につきましては、建築物の敷地については、4 m以上の道路に2 m接道するというのが建築基準法で定まっています。その特例としまして、4 m未満でも、建築審査会の同意を得て許可を得れば許可ということが特例でございます。今回の認定制度につきましては、建築基準法施行規則の中で定まった規定がございまして、それに適合すれば認定するというふうな制度でございます。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 それでは、質疑ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第82号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとする
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第82号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇
◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切りかえます。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村建築指導課長 （議案第68号について説明）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、ただいま2件の申し込みがあって、その後、追加で補正をしたということなんです。この補正は、その追加の案件に対応するものじゃなくて、もう少し何件か出るという予想の見込みでこの金額をとったという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 はい、そのとおりでございます。今2件交付しましたので、新たに2件が、補助金というか助成したいということで相談が来ております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 相場的に、面積によると思うんですけども、大体、この測量分筆でしたっけ、分筆、分筆だけ、測量。

〔「両方です」と言う人あり〕

○櫻田委員 平均、100坪だと大体どのぐらいかかるといふ積算でこの100万という金額を出したの

か。積算根拠だね。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 補助金の助成の限度が50万でございまして、2件分ということ100万でございまして。

○櫻田委員 そういう意味か。了解。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 実際にその分筆する平米数と違ってわかりますか。平米数と言ったらいいんですか、長さと言ったらいいんですか。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 手元に平米数というのはございませんけれども、過去の2件、昭和22年と23年度に補助しておりまして、その金額を申し上げますと、22年度が11万6,000円、23年度が33万1,670円となっております。

それで、30年度の2件、交付決定したのについては、32万6,000円と43万585円となります。

○中里委員 平米数とかはわからないですか。長さは。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 長さについては、手元に資料がございません。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 じゃ、今後2件また補助するというふうにおいて、限度50万なので50万なんでしょうけれども、その辺のところのメーターだったり平米数だったりというところの情報とかも全然まだわからないという状況なんですか。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 すみません、今手元に資料がございません。

〔「昭和二十何年と、それは平成の間違いないよね」と言う人あり〕

○松村建築指導課長 平成です。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 ちょっとずれるかもしれませんが、いわゆる基本的に建築物を建てる場合には、面している道路が4m以上ないといけないという捉え方でよろしいんですね。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 そのとおりでございます。基本的に、建築物を建てる敷地については、4m以上の道路に2m以上の接道が義務づけられております。

○相馬委員 もう一回、その部分がちよっとよくわからないです。

○松村建築指導課長 4m以上の道路がございまして、4m以上の道路に、その間口といいますか、それが2m以上接していなければ建築物は建てられません。

○松田委員長 相馬委員。

○相馬委員 例えば4mない道路に、今のこの補正じゃないですけども、じゃ、例えば3mの道路があつて、1mふやして分筆して道路として扱えば家は建つということですか。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 建築基準法第42条2項道路がございまして、それが、4mないんですけども4mとみなすという規定がございまして。その4mにみなしていないんですけども、その区域は4mという道路にみなしますので、その道路に接していれば建物は建てられます。

○松田委員長 課長、お願いします。

○大木都市計画課長 若干補足説明しますと、4m、基本的にないとうちは建てないと。だけれども、実際には狭い道路もあります。例えば2mしかないねと。2mしかない場合には、その中心線から2m下がってセットバックしなくちゃならない。それで、1m分のセットバックということです。

今回のこの狹隘道路整備費というのは、1m、この部分を市のほうに寄附しますよと、その持ち主がですね。その場合には、当然、分筆した測量とかが必要になります。その費用については、寄附してくれるのであれば市のほうで一部補助しますよと、そういう制度がこの狹隘道路整備費で、それが上限50万です。だから寄附してくれなければ補助しませんということです。

○松田委員長 ほかどうでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第68号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○松田委員長 続きまして、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえます。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村建築指導課長 （認定第1号について説明）

○松田委員長 ただいま執行部から説明が終わりまりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それじゃ、歳入の部分で、確認申請は、平成25年度155件でしたっけ、出ているんですけども、確かに今、新築の申請の部分は民間を利用するのもあると思うんですけども、役所に申請してきた件数は、28年と29年では、その民間に申請したどうのこうのを抜かして、多かったか少なかったか、役所ベースで数を教えていただければと思います。

○松田委員長 課長。

○松村建築指導課長 28年度につきましては、市役所に出された件数が329件、平成29年度は178件となっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 何回も言いますが、民間の提出もあるので、ただ単にそれはふえたとか減ったとかという判断基準じゃないということよろしいんですね。

○松村建築指導課長 はい。

○松田委員長 ほかございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案どおり認定すべきものと決しました。

建築指導課の所管の審査事項は以上となります。その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (塩原温泉のホテルの耐震工事の状況について)

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いたします。

建築指導課の皆さん、ご苦労さまでございました。

これで建設部の審査は全て終了となります。

この後、陳情審査のため所管事務調査を行います。所管事務調査後、陳情の審査を行います。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 3時42分

○松田委員長 皆さん、お疲れさまでございました。

それでは、所管事務調査に引き続きまして、建設経済常任委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

◇

◎陳情第4号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 本日の審査は陳情2件でございます。

それでは、ただいまから陳情の審査に入ります。

陳情第4号 豊浦地区市道芋久保線舗装に関する陳情を議題といたします。

事務局から概要の説明をお願いいたします。

事務局。

○室井書記 (陳情第4号について説明)

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。各委員の意見をお受けいたします。ございませんでしょうか。

きょう、執行部の話でも、現地の話でも、ずっとPTAとかいろいろ今までやってきたところは、平成23年からなのかな、ずっといろいろやってきたみたいなんですけれども、その辺もくみしながら皆さんの意見をお聞かせできればと思っております。

ただ、現状的には、車を置いたところはそうではないんでしょうけれども、どうでしょうか。皆さん、ご意見を述べていただきたいと思っております。

で、お願いいたします。

齋藤副委員長。

- 齋藤副委員長 この陳情箇所については、先ほど現地を視察させていただいて、感想を言うと、まだまだひどい箇所は、相当、市内の市道にはあると思いますけれども、この陳情箇所については、学校等も、通学路も近い場所にあつて、グリーンベルト等も設置した道路でありますので、陳情どおり採択してはどうかというふうに思います。
- 松田委員長 地元、櫻田委員からは何かございませんでしょうか。
- 櫻田委員 いやいや、俺に聞くのはあれだと思うけれども、もちろんそれは俺がどうこう言う話ではなくて、通常であれば、要望が出てきて十分それで対応できる部分があるし、今、齋藤委員が言ったように、市内の道路を見ればかなり恵まれているのは十分わかるんですけども、基本的に、前もあそこへ行ったんですけども、ご存じで、つぎはぎが多い道路だったんですよ。市のほうではグリーンベルトを設置してやってもらっているという経緯もありますけれども、陳情が出てきて、不採択にする理由もないし、かといって優先順位もあるんでしょうから、本来なら趣旨採択みたいのが一番いいと思うんですけども、那須塩原市議会では採択か不採択か継続かというところになれば、もちろん採択で、あとは執行部のほうで、プライオリティー、優先順位をどのように考えてやるかどうかわかりませんが、一応、別に不採択にするとか継続にする理由がないので、採択というふうな形で私はいいと思います。
- 松田委員長 ほかにございませんでしょうか。
- 相馬委員。
- 相馬委員 私も現場を見て、あるいはこの写真も見て判断しますと、この陳情者がどういう方かよくわかりませんが、陳情内容については簡単な内

容であります。この簡単な内容の中で、おうとつが多く等々とあります。水はけが云々とあります。私は、この陳情内容について、そこまでの必要性があるかどうかということ考えたときに、余り必要性がないような判断をしますので、この陳情に対しては反対をさせていただきます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 私も、現地のほうを見させていただいて、ひどい道かなと思ったら、そうでもないような感覚がいたしました。これは抜本的な対策ということなので、なかなかこの排水問題って非常に難しい部分なのかなということで、市内ではもう少しひどい道がたくさんある中で、こういう要望。要望を出してきている方が1人で、実際には自治会とかからは来ていないというような話も聞きましたので、これについては、私は不採択でいいのかなという考え方です。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

星野委員。

○星野委員 私も、この陳情の人が1人ということで、先ほど執行部のほうからも話があつて、先ほど事務局から。ただ、その陳情だけを見ますと、やはりその状況を見ると、通学路でもあるし、かなり小中学生も通ると。これは私、個人的に、雨が降ったときにここを見にちょっと行ってみたんです。そうしたらこれ、やっぱりかなり水が両サイドにたまっているんですよ。ちょうど歩行者もいたときがあつたんですが、かなり車もよけたりとかしていたものですから、あとは、きょうの説明があつたように、どんどん今後は傷んでくるだろうということを考えて、この陳情だけを見れば、私も別に不採択ではなくて採択でもいいのかなと思います。でも、本当、櫻田委員が言ったように、最終的には、どのようにしていつやるかというの

は執行部のほうで決めると思うんですけども、この陳情については採択でよろしいのではないかなと思います。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

じゃ、そのほかにご意見ございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですのでこれから討論を行います。討論はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

まず、本件を採択とすべきものとするかお諮りをいたします。

陳情第4号 豊浦地区市道芋久保線舗装に関する陳情について、採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○松田委員長 それでは、賛成が過半数を満たしておりません。改めてお諮りをいたします。

陳情第4号 豊浦地区市道芋久保線舗装に関する陳情について、不採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○松田委員長 ただいまの採決の結果、採択とすべきものが4名、不採択とすべきものが3名、当委員会の本日の出席委員は8名でございます。過半数は5となりますので、この採決はいずれも過半数に達しておりません。

よって、陳情第4号については、委員会審査の結果、採択とすべきもの、不採択とすべきもの

いずれにも至らなかったものとして本会議で報告をいたします。

以上、陳情第4号の審査を終了といたします。

—————◇—————

◎陳情第5号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、陳情第5号 黒磯駅東西連絡通路に関する陳情を議題といたします。

事務局から概要の説明をお願いいたします。

○室井書記 (陳情第5号について説明)

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員の意見をお受けいたします。

○相馬委員 委員長、ちょっといいですか。

○松田委員長 はい。

○相馬委員 事務局にお聞きします。

今回、この2つの陳情を2人の名前でしていますが、お二人が来て提出されたと判断してよろしいですか。

○松田委員長 事務局。

○室井書記 そのとおりでございます。

○松田委員長 よろしいですか。

○相馬委員 はい。

○松田委員長 それでは、委員の意見をお受けいたします。

相馬委員。

○相馬委員 執行部の説明どおり、この東西連絡通路にするということで、エレベーターという話でございますが、執行部の説明どおり、エレベーターについては設置するというのでありますので、この陳情に対して賛否云々じゃなくて、もうやるということで返事するというのでよろしいんじゃないですか。違うの。

○松田委員長 じゃ、説明をお願いします。

○室井書記 今回、この連絡通路に係るエレベーターにつきましては、今回、陳情では西口ということですが、今回、今年度で予定された東口ということで、今のところ西口の設置というものは予定がされていない。

〔「30年までにはやるというあれだったよ」「いやいや、東口がやるんですよ」と言う人あり〕

○松田委員長 西口は、今後、JRさんと協議をやって、もしもやれるんだったらやりたいんですということ。

〔「だからやりたいんだ。ただ、執行部のほうは正式には決めていない」と言う人あり〕

○松田委員長 では、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

○松田委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

それでは、ほかに意見はございませんでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですのでこれから討論を行います。討論はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

まずは、本件を採択とすべきものとするかをお

諮りいたします。

陳情第5号 黒磯駅東西連絡通路に関する陳情について、採択とすべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 全会一致と認めます。

よって、陳情第5号は採択とすべきものとするに決しました。

以上で陳情第5号の審査を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時02分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○松田委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 事務局から何かございませんか。

○室井書記 (事務連絡。)

○松田委員長 それでは、次第4、その他を終了いたします。

○櫻田委員 ちょっとその他言いたいな。

○松田委員長 その他、わかりました、じゃ、いいですよ、どうぞ。

○櫻田委員 (委員会審査における執行部の説明の対応について苦言)

○眞壁委員 (即決案件の取扱いの明確な判断につ

いて)

○松田委員長 それでは、次第4のその他を終了いたします。



◎閉会の宣告

○松田委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますよう、よろしく願いいたします。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時11分